

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第115期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
【会社名】	広島電鉄株式会社
【英訳名】	Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 井 康 裕
【本店の所在の場所】	広島市中区東千田町二丁目 9 番29号
【電話番号】	082(242)3542
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 小 島 亮 二
【最寄りの連絡場所】	広島市中区東千田町二丁目 9 番29号
【電話番号】	082(242)3542
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 小 島 亮 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	32,910	25,409	27,395	27,450	30,466
経常損失 () (百万円)	290	6,049	4,447	3,027	970
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	629	3,291	1,053	943	656
包括利益 (百万円)	334	2,653	1,169	519	2,573
純資産額 (百万円)	42,275	39,384	38,695	39,220	41,605
総資産額 (百万円)	89,831	92,121	92,503	94,106	98,398
1株当たり純資産額 (円)	1,355.85	1,265.12	1,245.34	1,263.07	1,338.41
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	20.76	108.51	34.70	31.07	21.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	41.7	40.9	40.8	41.3
自己資本利益率 (%)	1.5	8.3	2.8	2.5	1.7
株価収益率 (倍)	52.6	—	—	26.3	35.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,966	2,889	1,121	449	5,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,338	2,939	3,559	2,150	3,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69	1,246	4,664	894	2,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,013	5,210	5,194	4,387	3,906
従業員数 (人)	2,398 (245)	2,363 (185)	2,283 (170)	2,165 (143)	2,180 (153)

(注) 1 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	21,399	17,039	19,118	17,407	20,517
経常利益又は経常損失 () (百万円)	266	4,077	2,968	2,182	500
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	579	2,843	919	752	555
資本金 (百万円)	2,335	2,335	2,335	2,335	2,335
発行済株式総数 (株)	30,445,500	30,445,500	30,445,500	30,445,500	30,445,500
純資産額 (百万円)	34,563	31,961	30,912	31,756	33,686
総資産額 (百万円)	79,207	80,781	81,357	80,644	85,830
1株当たり純資産額 (円)	1,137.84	1,052.20	1,017.67	1,045.42	1,108.97
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	8.00 (—)	— (—)	— (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	19.07	93.62	30.27	24.78	18.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.6	39.6	38.0	39.4	39.2
自己資本利益率 (%)	1.7	8.5	2.9	2.4	1.7
株価収益率 (倍)	57.3	—	—	33.0	42.4
配当性向 (%)	42.0	—	—	24.2	32.8
従業員数 (人)	1,728 (85)	1,696 (82)	1,683 (85)	1,577 (73)	1,568 (80)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	97.8 (90.5)	85.7 (128.6)	76.2 (131.2)	73.9 (138.8)	70.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,150	1,100	974	853	830
最低株価 (円)	945	946	778	800	742

- (注) 1 当社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。
3 最高・最低株価は、2023年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2023年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1910年 6 月	広島電気軌道株式会社 設立 資本金300万円
1912年11月	創業(軌道線開業)
1917年 7 月	広島瓦斯電軌株式会社 設立 (広島瓦斯会社と合併) 資本金600万円
1931年 2 月	宮島線全線開通
1938年 2 月	広島乗合自動車(株)を合併、自動車部創設
1941年 8 月	広島郊外自動車(株)を合併
1942年 4 月	広島電鉄株式会社 設立 資本金750万円 (広島瓦斯電軌株式会社より交通事業を分離)
1943年 4 月	政府のバス事業統合方針に基づき、三段峡自動車(株)他 6 社合併
1945年 8 月	広島に原子爆弾投下 市内電車・市内バス全線不通
1945年 8 月	市内電車 己斐～西天満間復旧運転開始、以下順次各線復旧
1948年12月	市内電車白島線を除き全線復旧
1949年 6 月	広島証券取引所上場
1952年 6 月	市内電車白島線 新線により営業開始
1954年 6 月	広電観光株式会社(現 広電エアサポート株式会社) 設立
1956年 2 月	中国観光株式会社 買収
1956年 8 月	広島観光開発株式会社(現連結子会社) 設立
1957年 6 月	広島観光汽船株式会社 設立
1958年 3 月	宮島松大観光船有限公司へ資本参加 (現 宮島松大汽船株式会社)
1960年 3 月	広電興産株式会社 設立
1961年 2 月	広電不動産株式会社 設立
1961年 6 月	有限会社やまとタクシーへ資本参加 2022年5月までに全出資持分を売却
1962年11月	備北交通株式会社(現連結子会社)へ資本参加
1963年 4 月	広電タクシー株式会社 設立
1965年10月	株式会社広電宮島ガーデン(現連結子会社) 設立
1969年 7 月	不動産部新設 (不動産事業開業)
1970年 5 月	株式会社広電プラザ 設立 (現 株式会社ヒロデンプラザ)
1971年 4 月	広電住宅産業株式会社 設立 (現 広電建設株式会社)
1973年 2 月	株式会社ホテルニューヒロデン 設立
1978年12月	広電住宅産業株式会社 広電建設株式会社(現連結子会社)に商号変更
1982年 6 月	広電興産株式会社 株式会社広電ストアに商号変更
1991年 4 月	株式会社グリーンバース・ヒロデン(現連結子会社) 設立
1995年10月	株式会社広電プラザ 株式会社ヒロデンプラザ(現連結子会社)に商号変更
1997年 4 月	貸切自動車部 廃止
1997年12月	広電タクシー株式会社 自動車運送事業を譲渡し、広電興産株式会社に商号変更
1999年 1 月	エイチ・ディー西広島株式会社(現連結子会社) 設立
1999年 3 月	株式会社交通会館(現連結子会社) 設立
2000年 3 月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年12月	ひろでん中国新聞旅行株式会社(現 株式会社たびまちゲート広島)設立
2003年10月	ひろでん中国新聞旅行株式会社(現 株式会社たびまちゲート広島)広電観光株式会社の旅行部門、 株式会社中国新聞トラベル・サービスを合併・統合
2004年 6 月	宮島松大観光船有限公司 株式会社に移行し、宮島松大汽船株式会社(現連結子会社)に商号変更
2005年 3 月	国産初の完全超低床型路面電車5100形「グリーンムーバーマックス」を導入
2008年 1 月	広島県交通系ＩＣカード「ＰＡＳＰＹ」(パスピー)を導入
2012年 3 月	芸陽バス株式会社(現連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2012年 4 月	呉市交通局の廃止により、バス事業を承継し、呉市域の運行を開始
2013年 4 月	広電不動産株式会社 当社を存続会社とし、広電不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散
2014年 4 月	広電観光株式会社 広電エアサポート株式会社(現連結子会社)に商号変更
2016年 4 月	広電興産株式会社 当社を存続会社とし、広電興産株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散
2019年 3 月	株式会社広電ストア スーパー事業及び移動販売事業を同業他社に事業譲渡し、解散・清算
2020年 2 月	ひろでんモビリティサービス株式会社(現連結子会社)設立
2021年 3 月	株式会社ホテルニューヒロデン 1月末で営業終了・解散
2021年 4 月	ひろでん中国新聞旅行株式会社、株式会社たびまちゲート広島(現持分法適用の関連会社)に商号変更
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されております。セグメントごとの主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業における位置付け等は、次のとおりであります。

(1) 運輸部門

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
自動車事業	当社、備北交通(株) 1、エイチ・ディー西広島(株) 1、芸陽バス(株) 1
索道業	広島観光開発(株) 1
海上運送業	宮島松大汽船(株) 1
航空運送代理業	広電エアサポート(株) 1
ハイヤー業	ひろでんモビリティサービス(株) 1

(2) 流通部門

事業の内容	会社名
物品販売業	(株)広電宮島ガーデン 1

(3) 不動産部門

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、(株)交通会館 1、(株)広島バスセンター 2
不動産販売業	当社

(4) 建設部門

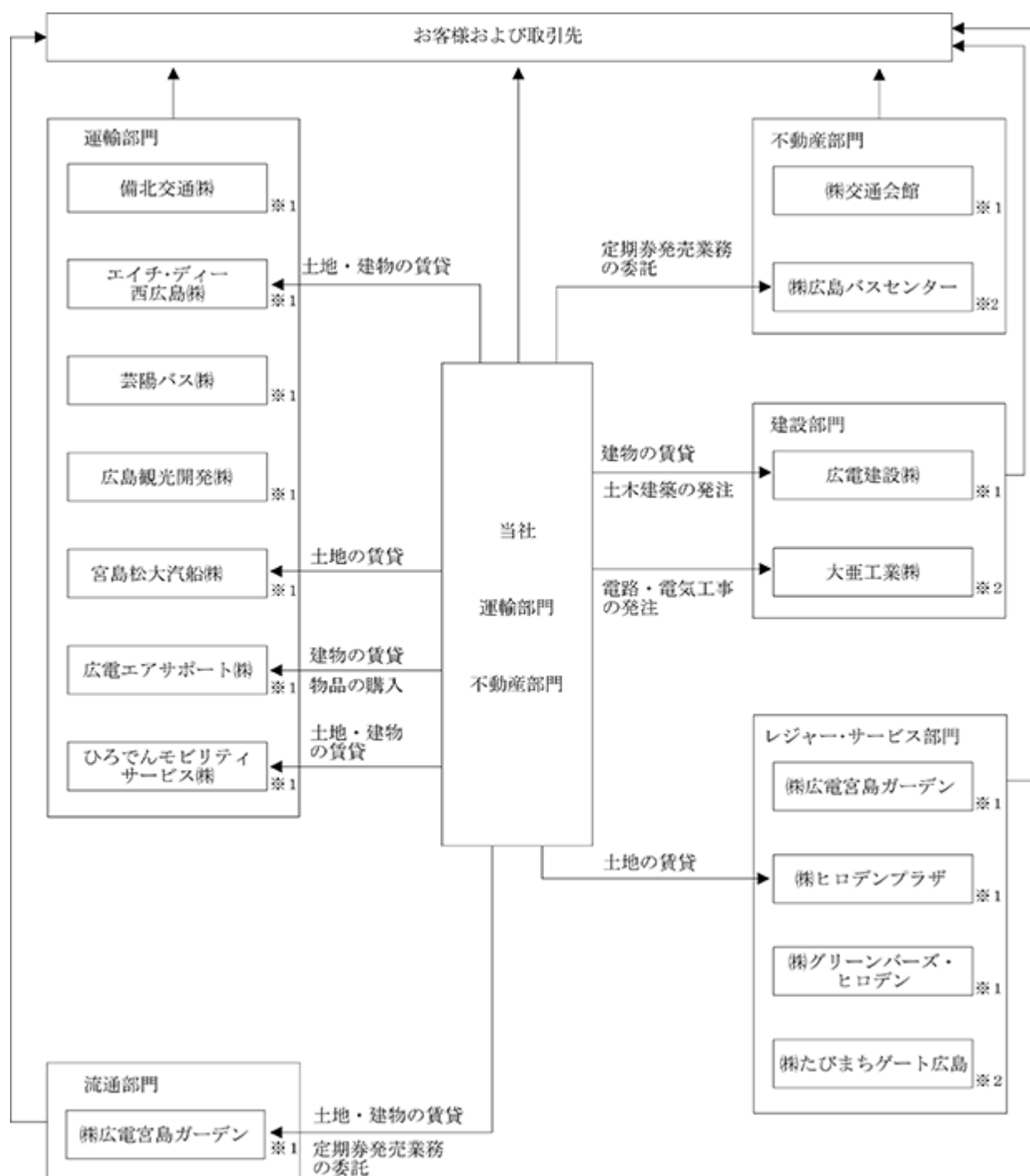
事業の内容	会社名
土木・建築業	広電建設(株) 1
電気通信工事業	大亜工業(株) 2

(5) レジャー・サービス部門

事業の内容	会社名
飲食業	(株)広電宮島ガーデン 1
ボウリング業	(株)ヒロデンブラザ 1
ゴルフ業	(株)グリーンバース・ヒロデン 1
旅行業	(株)たびまちゲート広島 2

- (注) 1 1 連結子会社
 2 2 持分法適用の関連会社
 3 上記部門の会社数には、当社及び(株)広電宮島ガーデンが重複して含まれております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 1 連結子会社
2 2 持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容、役員の状況
(連結子会社) 広電建設(株)	広島市中区	50	土木・建築業	100.0	土木建築の発注・建物の賃貸をしている。 役員の兼任 9名(当社役員6名、当社職員3名)
広電エアサポート(株)	広島市中区	98	航空運送代理業	100.0 (25.0)	物品の購入・建物の賃貸をしている。 役員の兼任 6名(当社役員2名、当社職員4名)
備北交通(株)	広島県庄原市	45	自動車事業	90.3	役員の兼任 5名(当社職員5名)
(株)広電宮島ガーデン	広島市中区	50	物品販売業 飲食業	100.0	定期券発売業務の委託・土地及び建物の賃貸をして いる。 役員の兼任 9名(当社役員4名、当社職員5名)
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市	60	海上運送業	60.0	土地の賃貸をしている。 役員の兼任 6名(当社役員2名、当社職員4名)
(株)ヒロデンプラザ	広島市中区	40	ボウリング業	100.0	土地の賃貸をしている。 役員の兼任 9名(当社役員4名、当社職員5名)
(株)グリーンバース・ヒロデン (注)3	広島県三原市	90	ゴルフ業	100.0	役員の兼任 7名(当社役員4名 当社職員3名)
エイチ・ディー西広島(株)	広島市西区	30	自動車事業	100.0	土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任 8名(当社職員8名)
広島観光開発(株) (注)2	広島市中区	125	索道業	59.2 (12.0)	役員の兼任 10名(当社役員5名、当社職員5名)
(株)交通会館	広島市東区	156	不動産賃貸業	65.6	役員の兼任 1名(当社役員1名)
芸陽バス(株)	広島県東広島市	100	自動車事業	95.6	役員の兼任 3名(当社職員3名)
ひろでんモビリティサービス (株)	広島市中区	30	ハイヤー事業	100.0	土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任 7名(当社職員7名)
(持分法適用関連会社) 大亜工業(株)	広島市中区	95	電気通信工事業	20.0	電路及び電気工事の発注をしている。 役員の兼任 1名(当社役員1名)
(株)たびまちゲート広島	広島市中区	100	旅行業	35.0 (2.6)	役員の兼任 3名(当社役員3名)
(株)広島バスセンター	広島市中区	588	ターミナル事業 不動産賃貸業	22.3 (2.7)	定期券発売業務の委託をしている。 役員の兼任 3名(当社役員2名 当社職員1名)

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 上記会社のうち、広島観光開発(株)は有価証券報告書を提出しております。

3 債務超過会社 債務超過額は次のとおりであります。

(株)グリーンバース・ヒロデン 1,657百万円

4 広電建設(株)は、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)

広電建設(株)	営業収益	4,978百万円
	経常利益	157百万円
	当期純利益	88百万円
	純資産額	994百万円
	総資産額	5,143百万円

5 当社と連結子会社はC M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別従業員数

2024年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	建設業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
1,889 (81)	19 (29)	168 (24)	76 (一)	28 (19)	2,180 (153)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,568 (80)	48.2	17.7	5,440,200

(注) 1 従業員数は休職者22人、組合専従者6人を含まない就業人員であります。

2 平均年間給与(税込額)は、諸手当及び賞与を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により記載しております。

セグメント別従業員数

運輸業(人)	不動産業(人)	計(人)
1,400 (56)	168 (24)	1,568 (80)

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が7社においてそれぞれ組織されており、総組合員数は1,953人であります。

なお、提出会社において組織されている、私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部は、日本私鉄労働組合総連合会に属しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート 有期雇用	
7.4	57.6	78.4	82.1	51.7	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 男性労働者の育児休業取得率については、厚生労働省の公表方針に基づき以下のとおり算出しております。

$$\text{男性労働者の育児休業取得率} = \frac{\text{当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数(A)}}{\text{当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数}}$$

なお、当社では子が満3歳に達する日までの間で育児休業を取得可能であり、(A)には前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者数が含まれるため高い数値となっております。行動計画の目標設定時は(A)を「当事業年度に配偶者が出産し、かつ同事業年度に育児休業を取得した男性労働者数」として取得率を算出しており、同一手法で算出した場合の当事業年度の取得率は48.5%となります。

連結子会社

連結子会社においては、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異について「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 広電グループの旗印（パーパス）

当社グループはパーパスとして「広電グループの旗印」を掲げております。当社を中核とした広電グループは、運輸、流通、不動産、建設およびレジャー・サービス業により構成され、多面的な事業展開を行っておりますので、「広電グループの旗印」のもと全ての役職員がベクトルを揃えて結束してグループの力を最大化することによって、より便利で使いやすい新たな公共交通への進化や、運輸事業の業務効率化、新たな事業機会への挑戦等に取り組み、社会的課題の解決および地域社会の持続可能な発展に貢献するとともに、当社グループとしても持続的に成長することを目指しております。

< 広電グループの旗印（パーパス） >

「広島ワクワクを創造する」

大切な人に出会う幸せや喜び、こころ豊かで快適な暮らしに貢献し、魅力ある広島を創り出していくことが広電グループの存在意義です。

(2) ありたい姿（ビジョン）・経営戦略

当社グループは、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2025」におきまして、「ありたい姿（ビジョン）」と「経営戦略」を定め、当社グループの事業活動に大きく影響する、路面電車の広島駅乗り入れを予定している2025年度を見据え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点によりSDGs（持続可能な開発目標）も意識しながら、「経営戦略」を着実に実行し、経営基盤の強化と企業価値の向上に繋げるとともに、社会的課題の解決及び地域社会の持続可能な発展に貢献することにより、「ありたい姿（ビジョン）」の実現を目指しております。

< ありたい姿（ビジョン） >

私たち広電グループは、

- ・人々の快適で安全・安心な移動を担い続けます
- ・新たな価値を求め生み出します
- ・社会の一員としての責任を果たします
- ・地域で選ばれ、社員が誇れる存在であり続けます

< 経営戦略 >

安全・安心なサービスの提供
交通サービスの価値向上
新たな収益機会獲得への挑戦
人財の育成と働く環境の整備
安定した財務基盤の確保・強化
SDGs、ESGの推進

(3) 人財ビジョン

当社は、「人財ビジョン」のもと、当社従業員一人ひとりの力を最大限発揮できる環境を整え、持続的な発展に繋げることを目指してまいります。この「人財ビジョン」は、「基礎力」と「実行力」の大きく二つで構成されており、さらにそれぞれの「力」において求められる要素を選定しております。

<人財ビジョン>

「基礎力」

・責任感 (Pride)

一人ひとりが「広島電鉄の顔」であり、「広島を動かす原動力」であるという「責任感」を持つ。

・感謝 (Understanding)

これからも広島の地で事業を続けていくために、全てのお客様、広島電鉄に関わる全ての関係者への「感謝」の心を忘れない。

「実行力」

・主体性 (Thinking) ~ 向上心を持ち、自分事として課題を発見、解決する力 ~

自分や会社のなりたい姿、あるべき姿を思い描き、現実との差を直視することで課題を見つけ出し、解決に向けて自ら考え、行動する。

・挑戦 (Action) ~ 既存概念に捉われず、新しい価値を創り出す力 ~

取り巻く環境が大きく変化する中で、前例に捉われず、新しい価値を創出することに積極的に挑戦し、諦めずに最後までやり遂げる。

・協働 (Teamwork) ~ お互いを尊重し、チーム一丸となって成果を生み出す力 ~

一人ひとりの考え方を尊重し、お互いに助け合い、協力することで、チームとしてより大きな成果を生み出す。

(4) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2025」におきまして、2025年度の展望を見据えた連結経営数値目標として「営業収益」「営業利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」「有利子負債/EBITDA倍率」を設定しております。

なお、「営業収益」「営業利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」「有利子負債/EBITDA倍率」の具体的な設定数値及び分析については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

今後、当社グループの使命である地方の公共交通維持を目的とした運輸業の事業構造の強化を図りながら、資本コストやPBRを意識した経営を推進していくため、次期中期経営計画を策定・公表する2026年度を目途として、資本コストの考え方を組み込んだKPIの設定やROEなどの資本効率に関わる指標を経営目標数値として公表できるよう取り組みを進めてまいります。

(5) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス禍をきっかけとした社会経済環境や事業環境の急速な変化に対応し、持続的な企業価値の向上を実現していくため、2023年5月に中期経営計画「広電グループ経営総合3年計画2025(2023~2025年度)」を策定して、本年は2ヵ年目を迎えています。当社グループの旗印(パーパス)である「広島島のワクワクを創造する」のもと、この中期経営計画に掲げる経営戦略を着実に実行していくことにより、アフターコロナにおける新しいライフスタイルに対応した、安全・安心で快適かつ高品質なサービスの提供につながる様々な取り組みを継続して推進するとともに、新たな事業機会の創出に挑戦してまいります。

さらに、地域社会との協力関係の強化や地域経済への貢献を通じ、地域の持続可能な発展に向けて当社グループとしての社会的責任を果たしていくことに加え、社員一人ひとりの力を最大限発揮できるよう社内環境整備にも積極的に取り組んでまいります。

各セグメントにおける対処すべき課題については、次のとおりであります。

運輸業

運輸業におきましては、本年7月からPASPYに代わる新しい乗車券システム「MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)」のサービスを開始いたします。新方式では、スマートフォンに表示させたQRコードや新たな交通系ICカードを認証媒体とするABT(Account Based Ticketing)方式を採用し、曜日別や時間帯別の利用状況に応じた柔軟な運賃制度が可能となることによる利便性向上だけでなく、システム全体の低廉化を図ることも目的としており、多くのお客様に便利にご利用いただけるよう準備を進めてまいります。

また、広島駅南口につきましては、2025年春の「広島駅前大橋ルート」の供用開始を目指し、引き続き広島市やＪＲ西日本と連携して、お客様の利便性向上に向けた公共交通ネットワークの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

鉄軌道事業では、今後も電車連接車両のワンマン運行を増やすことによる運行の効率化に加え、技術部門のＤＸ化推進や検査業務の一部を外注すること等による業務の省力化を図ってまいります。

自動車事業では、全国的にも運転士不足が深刻化する中、広島市と広島市内のバス事業者８社が共同で構築する「乗合バス事業の共同運営システム」において、路線の最適化、利用促進、リソースの共有、運転士の確保等に向けて検討をしてまいります。

海上運送業および索道業におきましては、2023年５月のＧ７広島サミット開催により、宮島がこれまで以上に世界から注目を集める観光拠点となった絶好の機会を活かしてまいります。海上運送業では、お得な割引商品の設定や、船内の快適性向上により、さらなる利用促進を図るとともに、2023年10月に実施した運賃改定により収入確保に努め、将来の人件費および物価の高騰に耐えうる財政基盤を構築してまいります。索道業では効率的な運営を通じ、経費の節減と経営基盤の強化に引き続き努めてまいります。また、施設の老朽化に伴う修繕や更新を確実に行うことにより、お客様が安全・快適にご利用いただけるよう輸送の安全確保に取り組んでまいります。

航空運送代理業におきましては、新規路線の増便計画がある中、資格者の養成を図り、適正な人員配置と効率的なシフト勤務、人材の採用、スキル向上やマルチ資格者の養成、研修・教育を柔軟に計画することで、安全の確保とお客様満足の向上に努めてまいります。

流通業

流通業におきましては、山陽自動車道の宮島サービスエリア店舗につきまして、現在のテナント契約が2024年度で終了するにあたり、2025年度以降のテナント入札に向けて、さらに魅力ある店舗運営に努めてまいります。物価高騰に伴う原材料の値上げ、慢性的な人手不足、老朽化した機器類の修繕費の増加等、厳しい経営環境が続くことが見込まれますが、店舗スタッフのシフト編成方法を見直すなどの運営効率化やサービスエリア運営のノウハウを活かした新商品の開発等を進め、引き続き利益の確保に努めてまいります。

不動産業

不動産業におきましては、分譲マンション事業を戦略的に実行し、安定して収益を確保するとともに、専門性を持つ他事業者との協業にも積極的に取り組み、新たなビジネスチャンスの獲得を目指してまいります。広島市西区の分譲マンション「アンヴェール己斐本町」は本年12月竣工、2025年２月購入者引渡し、広島市南区の旧ホテルニューヒロデン跡地の分譲マンション「ザ・広島フロント」は、2025年度の購入者引渡しをそれぞれ予定しております。

また、広島市佐伯区の「ファミリータウン広島楽々園」につきましては、本年冬頃からの旧ダイキ店舗、ナイスデイ店舗跡地の開発に伴う地代収入の増加による増収を見込んでおります。

建設業

建設業におきましては、受注競争の激化や資材・人件費の高騰により収益の確保が難しい状況が続くことを見込まれます。慢性的な人手不足の中で、本年４月から時間外上限規制が適用されたこともあり、現場のＤＸ化等による更なる業務効率化や生産性の向上に努めるとともに、工事が本格化している広島駅前大橋ルート整備事業や、広島市安佐南区の大塚中央地区の戸建住宅販売事業等を着実に進めてまいります。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、全施設とも引き続き安全・快適な施設環境の提供に努めてまいります。

広島県三原市の「グリーンバズゴルフ倶楽部」では、提携クラブの拡大や無記名式のプレミアム法人会員制度を新設する等、会員の新規獲得に向けて積極的な営業活動を行うとともに、プレー料金の改定を行い、収益の改善を目指してまいります。また、一層のコース整備の充実を図ることや、レディース委員会を設置して施設や運営などに女性の目線を活かすことによりお客様の満足度向上に努めてまいります。

広島市東区のゴルフ練習場「広電ゴルフ」ではゴルフ用品の買取・販売とゴルフレッスンとの相乗効果により、お客様のニーズにきめ細かく応えとともに、「トップトレーサー・レンジ」を活用した様々なイベントを実施し、お客様に楽しんでいただける練習環境を提供してまいります。また、新たに立ち上げたインドアゴルフ部門におきましては、これまで培ったゴルフ練習場運営のノウハウを最大限に活かして積極的な会員獲得に努め、地域に選ばれるゴルフ練習場を目指してまいります。

広島市中区のボウリング場「広電ボウル」では、健康ボウリング教室に参加されるお客様のボウリング技術が向上し、コミュニケーションの楽しさを感じていただけることを通じ、会員になっていただけるよう努めてまいります。また、企業等の団体への営業を強化し、来場者の増加にも努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2025」におきましてサステナビリティに関する目標、戦略、事業計画及びKPI（重要業績評価指標）を設定しており、取締役会へ定期的に進捗を報告することによって、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視・管理を行う体制を整え、リスク及び機会の識別、評価及び管理を実施しております。リスク及び機会に対処する戦略や、それらを長期的に評価・管理するための指標及び目標についても取締役会において監督することで、サステナビリティに関する取り組みの実効性を確保しております。

また、サステナビリティに関する取り組みについては代表取締役社長直轄である経営企画室を所管部署とすることで、サステナビリティに関する推進体制の明確化及び強化を図っております。

(2)戦略

当社グループにおける、サステナビリティ及び人的資本に関する戦略は以下のとおりであります。

サステナビリティに関する戦略

当社グループは、経営戦略を通じてESGを意識した経営を行い、SDGsも念頭に入れた経営戦略を策定することで、社会的課題の解決を目指すとともに地域社会の持続可能な発展に貢献することを目指しております。

また、安全・安心なサービスの提供を最も重要な目標としつつ、運輸業及び不動産業という地域・街に根差した事業を行っていることを踏まえてSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」を重要度の高い取り組み目標とし、経営戦略を通じてSDGsを始めとした社会的目標の達成に向け積極的に取り組んでおります。

さらに、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集と分析を行い、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）と同等の枠組みに基づき開示することを目指しております。

人的資本に関する戦略

ア 人材育成方針

当社グループは、運輸業を中心として労働集約型の事業が多く、「持続可能な公共交通」の実現に向けた事業遂行のため、安定した労働力の確保に加えて、旗印（パーパス）に掲げる「広島のワクワクを創造する」ため、多様な能力や幅広い視点を持つ人材を活用してイノベーションを生み出すことを目指し、事業の実行主体である「人」（社員）としてあるべき姿、目指すべき姿を示す「人財ビジョン」のもと、グループ全体の持続的な発展に向けて、人材育成に取り組んでおります。

具体的には、自ら希望して社内の他部署の業務を兼務する社内兼務者制度や、協業会社において業務を行う社内起業家育成プログラムを導入するなど、社員が自らの意志で積極的にチャレンジできる機会を提供することにより、社員の主体的なキャリア形成を目指しております。現在行っている様々な業務についても今後は必要とされるスキルが変化していくため、2022年11月に「リスクリング宣言」を実施し、社員のリスクリングに対しても幅広い支援に取り組んでおります。

イ 社内環境整備方針

当社グループでは、社員のニーズや価値観の変化を尊重し、本人のライフスタイルに合わせた多様な働き方の推進やワークライフバランスの実現を通して優秀な人材確保に繋がるとともに、社員一人ひとりの力を最大限発揮できる社内環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、社員の働く時間に合わせた企業内保育園の整備や、本人のライフスタイルに合わせて働くことがで

きる短時間正社員制度、元気な高年齢人材活躍のためのシニア社員制度を導入しております。2024年3月より、70歳以降も元気で働くことができる人財活用に向け、健康状態を慎重に審査したうえで、本人の意思や能力を踏まえて、70歳以降も継続雇用しております。また社員一人ひとりの健康は経営の基盤であるとの考え方に基づき、社員・会社・健康保険組合が一丸となって健康増進に努めており、「健康経営優良法人2024」に認定されております。社員エンゲージメントの向上に向け、今後も社員一人ひとりが仕事に対して主体的、そして意欲的に取り組める施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、上記「(1)ガバナンス」において記載した、サステナビリティに関する目標、戦略、事業計画等に関して、併せて事業リスクとその対処方針を取締役会へ定期的に報告することにより、着実な計画の実施に向けたリスクの把握と管理を進めております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2025」において、主な事業計画に対してKPIを設定しております。KPIを活用した進捗の管理を行うことで、目標達成に向けた議論の深化と実効性の向上を図っております。

指標	目標（KPI）	実績（当連結会計年度）
超低床車両の導入（鉄軌道）	超低床車両の導入率 39.5%（2025年度）	34.7%
新乗車券システム導入	サービス開始（2024年10月）	—
CMSのターゲットバランス機能導入	資金集中度 75%（2024年度） 90%（2025年度）	65%

人的資本に関する指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備方針に係る指標について、当社では2020年4月1日～2025年3月31日までの期間において、以下の内容にて行動計画を策定しております。ただし、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）	（計画期間累計）
電車・バス乗務員の採用者に占める女性比率	10%以上	3.2%	6.5%
技術部門の女性採用者	1名以上	1名	3名
係長以上の職種に占める女性比率	10%以上	9.8%	—
男性の育児休業取得率(注)	5%以上	57.6%	—

(注)男性労働者の育児休業取得率については、厚生労働省の公表方針に基づき以下のとおり算出しております。

$$\text{男性労働者の育児休業取得率} = \frac{\text{当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数（A）}}{\text{当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数}}$$

なお、当社では子が満3歳に達する日までの間で育児休業を取得可能であり、(A)には前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者数が含まれるため高い数値となっております。行動計画の目標設定時は(A)を「当事業年度に配偶者が出産し、かつ同事業年度に育児休業を取得した男性労働者数」として取得率を算出しており、同一手法で算出した場合の当事業年度の取得率は48.5%となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスク要因には様々なものがありますが、当社グループの事業等に特有かつ重要と思われるリスク要因としては以下のものが想定されます。これらのリスクについては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において認識したものであります。なお、具体的なリスクの検討は、有価証券報告書提出日現在で予測したものであります。

自然災害・感染症の拡大について

当社グループの事業展開地域は主に広島県西部地域であり、営業拠点・施設は広島市および呉市とその近郊に集中しており、大規模な自然災害などに起因する設備等の損害や、感染症が大規模に流行した場合、および国内外の治安の悪化やテロの発生等により、運輸業をはじめとした事業の継続に関して安全の確保が難しい状況に至った場合には、各事業の運営が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、BCP（事業継続計画）・災害対策マニュアルの策定、防災訓練などの実施や、重要な施設の高床化などの対策を順次講じておりますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、BCPに基づき、運行計画の見直し、乗務員に対する罹患防止策の実施、従業員への時差出勤・在宅勤務の奨励など、感染状況に応じた対策を実施してまいります。

運輸部門における事故について

当社グループが主として展開する鉄軌道事業、自動車事業など運輸業においては、安全確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると認識しており、事業用車両（電車、バス、船舶、索道）、各種事業用設備の安全性確保、安全運転に資する教育・訓練を通常より努めておりますが、車両等事業用設備などに、製造業者に起因する安全上の欠陥など人為的要因を含むさまざまな原因にもとづき大規模な事故が発生した場合、運行停止による減収や復旧・損害賠償などに係る費用の発生のほか、当社グループの信頼失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、車両や設備の細かな点検・修繕の実施はもとより、電車・バスの車両管理表を作成し、取締役会や経営会議の場での議論を踏まえて計画的な代替を進めております。また、運輸安全マネジメントの運営を教育・訓練のなかに体系的に整理し、積極的な取組を継続しております。

広島県西部地域の経済情勢の変化について

当社グループの事業展開地域は主に広島県西部地域であり、営業拠点・施設は広島市および呉市とその近郊に集中しており、当該地域における消費動向や、人口の増減、地価の変動などが、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「広電グループの旗印（パーパス）」にもとづいた各経営戦略によって、当該地域の活性化とともに当社グループの成長が可能となるよう展開を進めてまいります。

法的規制・法令改正への対応について

当社グループの事業は、鉄道事業法、軌道法、道路運送法、建築基準法等の各種法令の適用を受けており、事業運営上、これらの法令による規制を受けるほか、特に鉄軌道事業、自動車事業においては、法令に基づく許可、認可等が運賃の上限等、事業遂行の前提となっております。このため、事業運営上、必要に応じた運賃の変更などを機動的に実施できない場合や、法令の改正などの動向によっては、目標値や規制の達成・準拠のための設備投資などが必要となり、多額の資金需要や償却負担が生じた場合は、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、法令に関わらず、国や地方自治体の交通政策等の変更が事業計画や当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

少子高齢化の進行について

当社グループが主として事業展開する広島県西部地域において、少子高齢化が進行した場合、就業・就学人口の減少は、通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業および自動車事業の収益を減少させる要因となります。

当社グループでは「安全・安心なサービスの提供」「交通サービスの価値向上」を経営戦略に掲げ、バリアフリーな車両への代替や、誰もが利用しやすい移動環境を整備することで、高齢者などの利用客増加に努めてまいります。

国際情勢や経済情勢の変化について

当社グループは、運輸業を中心として各事業において継続的に設備投資を行っておりますが、これらの必要資金は主として金融機関からの借入れによって調達しているため、今後、経済情勢等によって金利が上昇基調になった場合には、金利負担の増加を招くこととなり、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業である運輸業は、動力費および燃料費の営業費に占めるウエイトが高いため、国際情勢や経済情勢による原油価格の高騰に伴って、電力料金や軽油費等燃料費の価格が上昇した場合には、運輸業燃料費の増加を招き、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

借入金依存や金利負担については、中期経営計画において目標とする経営指標に「有利子負債/EBITDA倍率」を設定して、中長期視点で収益力と有利子負債のバランスを保っていく方針であり、金融機関との情報交換により、金利等の市場動向の予測を入手するなどの対応を行っております。

動力費、燃料費の増加に対しては、電車車両につきましては省電力車両、バス車両につきましてはハイブリッド車両への代替を進めるとともに、石油元売先等との情報交換による石油価格の相場動向にもとづく予測を入手するなどの対応を行っております。

人材の育成・確保について

当社グループは、運輸業を中心として労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人材の確保が重要となり、人材の確保が難しい場合にはグループ各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。そのため、従業員の健康管理を徹底しているほか、多様な働き方へ対応できるように、短時間正社員制度の導入、企業内保育園の運営などを通じて優秀な人材を確保、育成し、働きやすい職場環境の整備に努めております。

情報システムについて

当社グループの各事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しており、コンピュータウイルス等の第三者による妨害行為や自然災害等により重大な障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ＩＣカードシステムのネットワーク分離や各種セキュリティシステムの導入、堅牢なデータセンターへのバックアップ等の対策を講じております。

また、ＩＣＴの進展やデジタル化等への適切な対応が進まないことにより新たな商品・サービスが提供できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後、ＩＣＴを複合的に活用した運行管理の高度化を着実に進める等、業務の効率化や生産性の向上を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇に加え、世界的な金融引締めによる景気への影響等が懸念される中、先行き不透明な状況で推移したものの、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったこと等により、社会経済活動の正常化へ向けた動きが見られました。

当社グループにおきましては、アフターコロナにおける移動機会の増加や、G7広島サミット開催に伴う国内外からの多くの観光客の来広に加え、コロナ禍においても継続してきたまちづくりへの投資や様々な取り組みへの参画により移動需要を着実に取り込んだ結果、運輸業、流通業における収益が堅調に推移し、また、不動産業においては、分譲マンション販売を順調に進めたことも寄与して、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して11.0%、3,015百万円増加し、30,466百万円となりました。営業損益につきましては、前連結会計年度の営業損失3,212百万円に対し、1,088百万円の営業損失となりました。経常損益は、前連結会計年度の経常損失3,027百万円に対し、970百万円の経常損失となりました。特別損益において、運輸業に係る「運行補助金」が増加したものの、前連結会計年度に計上した「固定資産売却益」や「退職給付信託返還益」の反動減に加え、「新型コロナウイルス感染症に係る助成金」等が減少したほか、「減損損失」や「投資有価証券評価損」が増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して、30.4%、287百万円減少して656百万円となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（運輸業）

鉄軌道事業では、お客様の利用実態に応じたダイヤ改正による利便性向上や、一部の電車連接車両で安全性の確保を前提としたワンマン運行を開始する等、運行の効率化に向けた取り組みを実施しました。自動車事業では、広島市や他の乗合バス事業者等と共同して乗合バス事業の共同運営システムの構築に向けた検討を進めました。その取り組みによる成果の一部として、2023年12月に国の「令和5年度共創モデル実証プロジェクト（共創による地域交通形成支援事業）」による補助制度を活用し、他社と共同で路線重複の解消による運行の効率化とダイヤ拡充の効果検証を目的とした実証運行を行いました。鉄軌道事業、自動車事業ともに、移動需要やインバウンドの回復や、2022年11月に実施した広島市内中心部デルタ市街地内の路面電車・路線バス運賃を共に220円均一とするわかりやすい運賃体系の整備等の利便性向上策も寄与し、増収となりました。

海上運送業および索道業では、アフターコロナにおける旅行需要の高まりだけでなく、G7広島サミットでの各国首脳の宮島来訪に伴って注目度が高まったことから、宮島への観光客が国内外問わず大幅に増加し、旅客収入が増加しました。また、島内での各種改修工事や警察関係車両が多数往来したことから、貨物収入も増加しました。

航空運送代理業では、社会経済活動が回復する中で国内線において当初運航予定便の就航率が高まり、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して12.2%、2,173百万円増加して20,021百万円となり、営業損益は前連結会計年度と比較して1,561百万円改善したものの2,410百万円の営業損失となりました。なお、運行補助金を含めた損益は、前連結会計年度の1,834百万円の損失に対し、328百万円の利益となりました。

提出会社の運輸成績表
 (鉄軌道事業)

種別		単位	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	対前期増減率(%)
営業日数		日	366	0.27
営業キロ		キロ	35.1	—
客車走行キロ		千キロ	8,202	4.85
輸送人員	定期	千人	15,217	2.71
	定期外	"	32,173	8.07
	計	"	47,391	6.29
旅客運輸収入	定期	百万円	1,279	13.28
	定期外	"	4,692	14.64
	計	"	5,971	14.34
運輸雑収		"	761	12.29
運輸収入合計		"	6,732	14.11
1日平均収入		"	18	13.80
乗車効率		%	37.7	11.87

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ / 延定員走行キロ × 100

(自動車事業)

種別		単位	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	対前期増減率(%)
営業日数		日	366	0.27
営業キロ		キロ	1,267.9	0.16
客車走行キロ		千キロ	23,024	0.33
乗合旅客人員	定期	千人	7,817	15.04
	定期外	"	25,836	3.91
	計	"	33,654	6.30
乗合旅客 運送収入	定期	百万円	1,931	9.92
	定期外	"	6,736	9.65
	計	"	8,668	9.71
貸切旅客運送収入		"	59	30.90
旅客運送雑収		"	386	2.07
運送収入合計		"	9,114	9.27
1日平均収入		"	24	8.97
乗車効率		%	17.0	11.11

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ / 延定員走行キロ × 100

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄軌道事業	6,732	14.11
自動車事業	11,422	9.22
その他	3,089	16.21
消去	1,223	—
計	20,021	12.18

(流通業)

流通業におきましては、山陽自動車道の宮島サービスエリアにおいて、原材料高騰に伴う商品値上げを実施したことや、レジャー客の動きが活発化したことに加え、2023年12月から宮島サービスエリア内で開催されたイベント「ピクミンテラス」による集客効果があり、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して15.8%、154百万円増加して1,134百万円となり、営業損益は前連結会計年度の営業損失3百万円に対し、18百万円の営業利益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
物品販売業	1,134	15.77
消去	—	—
計	1,134	15.77

(不動産業)

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、広島市佐伯区の「ファミリータウン広電楽々園」内の再開発に向けて、2023年2月に「ダイキ棟」の賃貸契約が終了したことや、2022年5月に広島市中区の賃貸ビル「広電三井住友海上ビル」の自社所有分を共同所有先へ売却したことに伴い減収となりました。不動産販売業では、広島市中区の方譲マンション「ザ・タワーレジデンス富士見町」が全戸販売完了したことにより、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して46.5%、1,501百万円増加して4,732百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比較して、124.7%、670百万円増加し、1,207百万円となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産販売業	1,821	498.46
不動産賃貸業	2,914	0.51
消去	2	—
計	4,732	46.48

(建設業)

建設業におきましては、前連結会計年度に広島市大塚中央土地区画整理事業の工事が進行した反動等により、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して18.1%、1,068百万円減少して4,822百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比較して、25.1%、45百万円減少し、136百万円となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
土木・建築業	4,822	18.14
消去	—	—
計	4,822	18.14

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業におきましては、ゴルフ業では、新型コロナウイルス禍において密を避けるレジャーとして幅広い層にゴルフが人気を集めていたものの、レジャーの多様化やコロナ特需からの反動等により、減収となりました。ボウリング業では、企業や子ども会等の団体のお客が増えたことにより来場者数が順調に回復し、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して1.7%、14百万円減少して、854百万円となり、営業損益は前連結会計年度19百万円の営業利益に対し、38百万円の営業損失となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
ゴルフ業	290	3.76
その他	565	0.62
消去	0	—
計	854	1.66

生産、受注及び販売の実績

当社グループが扱うサービス・商品は多種、多様にわたり、その内容が一樣でないため、生産能力の画一的表示が困難であり、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績の状況」における各セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

財政状態の状況

当連結会計期間の財政状態は、総資産は保有する上場株式の時価評価により「投資有価証券」が1,922百万円増加し、広島駅南口広場の再整備の進捗に伴い「有形固定資産」が2,178百万円増加した結果、前連結会計年度末と比較して4,291百万円の増加となりました。負債は、借入金・社債を含めた有利子負債が1,976百万円減少しましたが、広島駅南口広場の設備投資代金などの「未払金」が増加したほか、保有する上場株式の時価評価により「繰延税金負債」が増加した影響などにより、前連結会計年度末と比較して1,905百万円の増加となりました。純資産は「その他有価証券評価差額金」の増加などにより前連結会計年度末と比較して2,385百万円の増加となり、自己資本比率は、0.5ポイント増加の41.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、建設業における売上債権の回収や、広島駅南口広場の再整備受託工事の未収金を回収した影響により、前連結会計年度449百万円の資金収入に対し、5,530百万円の資金収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度には広電三井住友海上ビルの自社所有分売却などにより資金収入があった一方、当連結会計年度は設備投資に係る支出が増加し、前連結会計年度2,150百万円の資金支出に対し、3,649百万円の資金支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度894百万円の資金収入に対し、CMS制度によるグループ資金の効率化を進めたこと等により有利子負債の削減を行い、2,363百万円の資金支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末と比較して481百万円減少の3,906百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループが運輸業を中心とする公共性の高い業種であることに鑑みて、安全性の確保を最優先としながら、経営基盤の充実と収益の確保を行っていく方針を数値目標として表現するために、2025年度の展望を見据えた連結経営数値目標として「営業収益」、「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「有利子負債/EBITDA倍率」を設定しております。

K P I		2019年度 実績	2023年度 実績	2025年度 計画
営業収益		329億円	304億円	335億円
営業利益		3	10	10
親会社株主に帰属する当期純利益		6	6	6
有利子負債/EBITDA倍率	計画・目標	—倍	8.4倍	7.0倍
	実績	4.5	6.4	—

1 有利子負債：借入金と社債の合計額

2 EBITDA：営業利益に減価償却費と自動車事業に係る運行補助金を加えて算出

2023年度の実績につきましては、アフターコロナにおける移動機会の増加や、G7広島サミット開催に伴う国内外からの多くの観光客の来広によって収益が堅調に推移し、有利子負債/EBITDA倍率につきましては2022年5月に公表した目標値の水準で推移しております。

主力である運輸業においては、2025年春の供用開始を予定する広島駅前大橋ルート整備工事や、PASPYシステムに代わる新乗車券システム「MOBIRY DAYS」の開発によって、便利で使いやすい新たな公共交通への進化に向け取り組んでまいります。また、ICTを活用した運行管理の高度化などによる生産性向上を進めることで、事業構造の強化を図ってまいります。また、不動産業をはじめとした運輸業以外への投資を強化して新たな事業機会への挑戦に取り組み、企業としての持続的な成長の実現を目指してまいります。

経営指標につきましては、2025年度には新型コロナウイルス感染拡大前の2019年度実績に近いレベルまで各種数値を改善することを目指し、当社グループの持続的な成長に向けた様々な取り組みを実施することによって、グループ全体の収益性を高めてまいります。また、有利子負債/EBITDA倍率の改善に向けて、2023年度にグループ内CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に「ターゲットバランス」を導入し、グループの資金管理、資金効率の向上に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5章 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、運輸業を中心とする車両や各種施設に対する設備投資、改修及び安定した人材確保のための労務費、また、沿線地域の活性化を目的とした収益不動産物件への投資であります。手許の運転資金については、2015年度より当社及び連結子会社においてCMSを導入し、各社における余剰資金を当社へ集中させ、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように当座貸越契約を締結し、流動性リスクに備えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備投資)

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、運輸業を中心に6,711百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を行いました。

セグメントの設備投資額は次のとおりであります。

	当連結会計年度	対前期増減率
運輸業	5,618 百万円	43.91%
流通業	5	328.82
不動産業	817	133.75
建設業	182	80.25
レジャー・サービス業	135	176.83
計	6,758	29.28
消去又は全社	46	384.74
合計	6,711	27.98

各セグメントの主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(運輸業)

広島駅前大橋ルート整備	1,341 百万円
新乗車券システム「MOBIRY DAYS」開発	1,170
および車載器設置	
国産超低床型路面電車購入（1編成）	520
自動車事業用車両購入（27両）	808

(不動産業)

平野町マンションギャラリー用施設新設	648 百万円
--------------------	---------

(レジャー・サービス業)

インドアゴルフ施設新設工事	79 百万円
---------------	--------

(主要な設備の除却)

該当する事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2024年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具・器具・ 備品	合計	
運輸業	6,717	4,507	19,417 (412,034.25)	968	2,639	187	34,437	1,889 (81)
流通業	22	2	— (—)	—	—	4	29	19 (29)
不動産業	11,014	49	22,239 (164,290.45)	—	22	33	33,360	168 (24)
建設業	634	5	1,223 (5,148.49)	2	—	6	1,871	76 (—)
レジャー・サービス 業	377	26	790 (1,260,333.00)	16	79	18	1,309	28 (19)
小計	18,765	4,592	43,670 (1,841,806.19)	987	2,741	251	71,008	2,180 (153)
消去又は全社	739	2	51 (—)	—	9	0	702	
計	18,025	4,589	43,721 (1,841,806.19)	987	2,731	250	70,306	2,180 (153)

(注) 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具・器具・ 備品	合計	
運輸業	6,096	3,496	18,412 (355,090.07)	816	2,565	104	31,492	1,400 (56)
不動産業	10,753	40	22,083 (163,640.90)	—	22	33	32,934	168 (24)
計	16,850	3,537	40,496 (518,730.97)	816	2,587	138	64,427	1,568 (80)

(注) 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

運輸業

ア 鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (Km)	駅数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)
鉄道線 宮島線	広電西広島(己斐)～広電宮島口	複線	16.1	21	3
軌道線 本線	広島駅～広電西広島(己斐)	複線	5.4	19	2
宇品線	紙屋町東～広島港(宇品)	〃	5.9	19	2
横川線	十日市町～横川駅	〃	1.4	5	—
江波線	土橋～江波	〃	2.6	6	—
皆実線	的場町～皆実町六丁目	〃	2.5	7	1
白島線	八丁堀～白島	〃	1.2	5	—
鉄軌道合計			35.1	82	8

(注) 各線の軌間は1.435m、電圧はD C 600Vであります。

b 車両

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	電気機関車 (両)	計 (両)
195	96	—	—	291

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
千田車庫	広島市中区東千田町	97	10,033.66	1,516
江波車庫	広島市中区江波西	3	5,759.15 (149.90)	599
荒手車庫	広島市西区草津南	36	14,051.08	279
その他	—	823	212,679.66 (477.70)	5,466
計		961	242,523.55 (627.60)	7,861

(注) ()内は、賃借中のもので、外書により表示しております。

イ 自動車事業

事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
曙営業所	広島市東区曙	8	4,495.35	1,319	51 (3)	—	51 (3)
江波営業所	広島市中区江波西	33	8,567.54 (773.94)	870	57	1	58
仁保営業所	広島市南区仁保沖町	24	3,191.23	280	54	—	54
広島南営業所	広島市中区西白島町	5	6,636.26	1,691	72	1	73
廿日市出張所	廿日市市宮園上	0	4,050.00	0	21	1	22
広島北営業所	広島市西区小河内町	491	10,728.03	2,104	53	1	54
吉田出張所	安芸高田市吉田町	12	3,514.65 (52.89)	71	10	—	10
安佐出張所	広島市安佐北区安佐町	5	— (3,539.64)	—	9	—	9
西風新都営業所	広島市佐伯区石内北	44	5,264.65	251	55	1	56
呉中央営業所	呉市築地町	119	4,753.93	285	33	2	35
警固屋出張所	呉市警固屋	3	— (1,963.88)	—	24	—	24
広出張所	呉市広白岳	26	3,782.86	275	22	—	22
焼山営業所	呉市焼山北	16	2,351.57 (180.04)	110	29	—	29
熊野出張所	広島県安芸郡熊野町	16	4,232.77	165	23	—	23
その他	—	439	50,997.68 (17,610.64)	3,124	—	—	—
計		1,248	112,566.52 (24,121.03)	10,551	513 (3)	7	520 (3)

(注) ()内は、賃借中のもので、外書により表示しております。

不動産業

名称又は賃貸先	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
スタートラム広島	広島市中区八丁堀	1,791	929.65	824
(株)ヒロデンプラザ	広島市中区平野町	5	6,785.05	1,633
hi tototo広島ナレッジスクエア	広島市中区東千田町	695	1,812.54	85
ファミリータウン楽々園	広島市佐伯区楽々園	574	37,868.05	4,070
マックスバリュ西日本(株) (マックスバリュ千田店)(店舗施設)	広島市中区東千田町	190	4,659.94	1,003
マックスバリュ西日本(株) (マックスバリュ江波店)(店舗施設)	広島市中区江波西	206	5,371.87	545
ひろしまゲートパーク(旧広島市民 球場跡地)	広島市中区基町	43	—	—
K O I P L A C E	広島市西区己斐本町	12	980.09	144
e t t o (注)	廿日市市宮島口	168	— (1,062.87)	—
宮島競艇施行組合	廿日市市宮島口	—	19,174.08	1,342
広電タワービル	広島市中区東千田町	132	2,070.90	313
広電平野ビル	広島市中区平野町	6	1,748.64	413
トランコート五日市駅前	広島市佐伯区海老山	480	784.96	82
毘沙門台店舗	広島市安佐南区毘沙門台	220	1,506.35	141
南竹屋町店舗	広島市中区南竹屋町	16	1,599.73	474
広島トランヴェールビル	広島市中区紙屋町	2,715	2,001.77	1,755
広電本社ビル別館	広島市中区東千田町	260	1,108.41	202
宇品御幸店舗用地	広島市南区宇品御幸	—	6,987.14	537
国泰寺賃貸ビル	広島市中区国泰寺町	644	1,224.92	822
その他 (注)	—	2,394	67,026.81 (66,402.60)	7,690
計		10,557	163,640.90 (67,465.47)	22,083

(注) ()内は、賃借中のもので、外書により表示しております。

(3) 国内子会社

運輸業(従業員数489人)

ア 自動車事業

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
(備北交通㈱)							
本社	庄原市東本町	161	3,134.95	84	—	—	—
庄原営業所(注)3	庄原市東本町	45	3,333.07	25	27	2	29
三次営業所	三次市東酒屋	6	4,685.00	86	31	3	34
たび館三次	三次市十日市東	—	2,899.01	148	—	—	—
東城出張所	庄原市東城町	10	225.05	0	4	—	4
吉田営業所 (注)1	安芸高田市吉田町	0	—	—	5	—	5
(エイチ・ディー西広島㈱)							
本社及び 己斐上車庫(注)2	広島市西区己斐上	15	—	—	28	5	33
(芸陽バス㈱)							
本社及び 西条営業所(注)3	東広島市西条西本町	23	7,990.03	7	33	7	40
広島営業所 (注)3、4	広島市安芸区中野東	8	4,517.79	331	37 (8)	1	38 (8)
竹原営業所	竹原市下野町	7	2,391.75	29	18	1	19
三原営業所	三原市古浜	7	3,536.64	104	17	1	18
豊栄営業所	東広島市豊栄町	8	4,914.07	71	8	4	12

(注) 1 建物の一部及び土地は、広島電鉄㈱より賃借中であり、(2) イに含まれております。

2 土地は広島電鉄㈱より賃借中であり、(2) イに含まれております。

3 特定旅客車両を乗合に含んでおります。

4 ()内は、賃借中のもので、外書により表示しております。

イ 索道業

会社名・事業所名	所在地	運行区間	営業キロ (Km)	在籍車両数 (両)
広島観光開発㈱	廿日市市宮島町	紅葉谷駅～榎谷駅～獅子岩駅	1.7	24

ウ 海上運送業

会社名・事業所名	所在地	運航区間	営業キロ (Km)	在籍船舶数 (隻)
宮島松大汽船㈱	廿日市市宮島町	宮島口港～厳島港	2.0	4

流通業(従業員数19人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)広電宮島ガーデン				
宮島サービスエリア	廿日市市上平良	18	—	—

不動産業(従業員数0人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)交通会館				
交通会館ビル (注)	広島市東区上大須賀町	260 [260]	649.55 [649.55]	156 [156]

(注) [] 内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

建設業(従業員数76人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(広電建設株)				
五日市事務所ビル	広島市佐伯区五日市中央	108 [108]	1,090.29	468
メディオコート大手町	広島市中区大手町	357 [357]	1,009.01	547
eポートビル	東広島市	78	826.75	79

(注) [] 内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

レジャー・サービス業(従業員数28人)

ア ゴルフ業

会社名・事業所名	所在地	土地		トータルヤード数	
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	REGULAR	BACK
(株)グリーンパース・ヒロデン	三原市大和町	1,252,294.00	786	6,314 (Y)	6,915 (Y)

イ その他

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		機械装置・ 運搬具
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)ヒロデンプラザ)					
広電ボウル (注) 2	広島市中区平野町	125	—	—	1
広電ゴルフ (注) 1	広島市東区東山町	86	— (19,720.10)	—	1
ビバーチャ (注) 3、4	広島市中区南竹屋町	66 [66]	—	—	—

- (注) 1 ()内は、連結会社以外から賃借中のもので、外書により表示しております。
 2 ボウリング場用地については、広島電鉄株より賃借中であり、(2) に含まれております。
 3 施設用地については、広島電鉄株より賃借中であり、(2) に含まれております。
 4 []内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

(4) 在外子会社

該当会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
広島電鉄株	国産超低床型路面電車購入(2編成)	運輸業	1,040	—	自己資金 借入 補助金	2025年3月	2025年3月
広島電鉄株	自動車事業用車両購入(30両)	運輸業	932	—	自己資金 借入	2023年9月	2025年3月
広島電鉄株	広島駅前大橋ルート整備事業	運輸業	8,268	1,774	自己資金 借入 補助金	2020年1月	2025年3月
広島電鉄株	新乗車券システム	運輸業	3,927	1,608	自己資金 借入 補助金	2023年1月	2025年3月

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,500	30,445,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	30,445,500	30,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日(注)	30,445,500	30,445,500	—	2,335	—	1,971

(注) 2017年6月29日開催の第108回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で当社普通株式2株を1株に株式併合し、発行済株式総数が30,445,500株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	12	76	22	4	5,853	5,987	—
所有株式数 (単元)	—	49,121	219	55,314	481	7	199,152	304,294	16,100
所有株式数 の割合(%)	—	16.14	0.07	18.18	0.16	0	65.45	100.00	—

(注) 1 自己株式69,346株は「個人その他」に693単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
広島日野自動車株式会社	広島県広島市安芸区船越南二丁目7番4号	11,708	3.85
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	10,440	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,775	2.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,575	2.49
株式会社鴻冶組	広島県広島市安芸区船越南一丁目2番6号	7,016	2.31
広島ガス株式会社	広島県広島市南区皆実町二丁目7番1号	6,180	2.03
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	6,000	1.98
野村信託銀行株式会社 退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,750	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,262	1.07
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号	3,000	0.99
計	—	67,706	22.28

(注) 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式8,025百株(持株比率2.64%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,360,100	303,601	—
単元未満株式	普通株式 16,100	—	—
発行済株式総数	30,445,500	—	—
総株主の議決権	—	303,601	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	69,300	—	69,300	0.23
計	—	69,300	—	69,300	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	159	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	69,346	—	69,346	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、運輸業を中心とする公共性の高い事業を行っていることを踏まえ、社会の公器として、株主・顧客・取引先・債権者・従業員・地域社会等の様々なステークホルダーの利益に貢献するため、継続して安定した企業経営を推進することを経営の基本とし、安全輸送のための諸設備・施設への投資、快適な移動や安心できる利用環境の提供のための投資をはじめとした企業経営の推進に必要な設備投資は、株主資本と負債とのバランスに考慮しながら調達する資金をもって行います。また、株主への利益配分については、将来に向けて継続して安定した企業経営を推進するための投資に必要な資金の額や中長期的な業績の動向を勘案しながら、安定配当を継続して実施できるよう配慮することを基本方針としております。

内部留保につきましては、安全輸送のための投資はもとより、超低床型路面電車やノンステップバス・EVバスの購入などバリアフリーや環境に配慮した車両への投資、新乗車券システムの開発や広島市が事業主体である広島駅南口広場の再整備等事業に伴う路面電車の広島駅前大橋ルート整備など、将来の事業活動に大きな影響がある公共交通の整備に活用していくこととしております。

当期の配当につきましては、安定配当継続の基本方針を踏まえ、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、普通株式1株当たり6円00銭といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日	定時株主総会決議	182	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、運輸業を中心とする公共性の高い事業を行っていることを踏まえ、社会の公器として、株主・顧客・取引先・債権者・従業員・地域社会等の様々なステークホルダーの利益に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、「広電グループの旗印（パーパス）」に従った事業活動を推進するために必要となるコーポレート・ガバナンスの充実に努めており、取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、電車、バス、不動産の3事業を中心に企業経営を行っており、電車、バスおよび不動産事業の業務を遂行する各事業本部と会社組織全体に関わる企画・管理部門（本部）を含めた組織体制のもとで、横断的な業務の運営を推進することにより、効率的な企業経営を行っております。各本部の業務執行責任者は取締役が務めており、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として執行役員を選任しており、各本部の取締役に補佐し、業務を分担することにより機動的な事業活動の推進を図っております。

当社では、監査役および監査役会は、取締役や取締役会から高い独立性を有していることや常勤監査役の設置により即応性の高い監査が可能であることなど、監査役および監査役会が有する特性を重視して、監査役制度を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名（男性8名、女性1名）および監査役3名（男性3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた事項について、会社法に定める取締役相互による監督と、監査役による監査のもとで、活発な議論により重要な業務執行に対しての機動的な意思決定を行っております。なお、取締役会には執行役員8名（男性7名、女性1名）が出席し、重要な情報の共有化と意見交換を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（男性3名）で構成され、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行い、適法・適正な業務執行に対する監査の推進に努め、監査役各々が独立した立場での監査を行いながら、監査業務の相互連携のもとで監査に関する意思決定を行っております。

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制および監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を、また、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告を行っております。なお、内部監査業務については、各本部から独立した組織として、監査室を設置し、会社法や金融商品取引法その他当社事業に関する法令に定める監査項目を中心に、内部監査を実施しております。

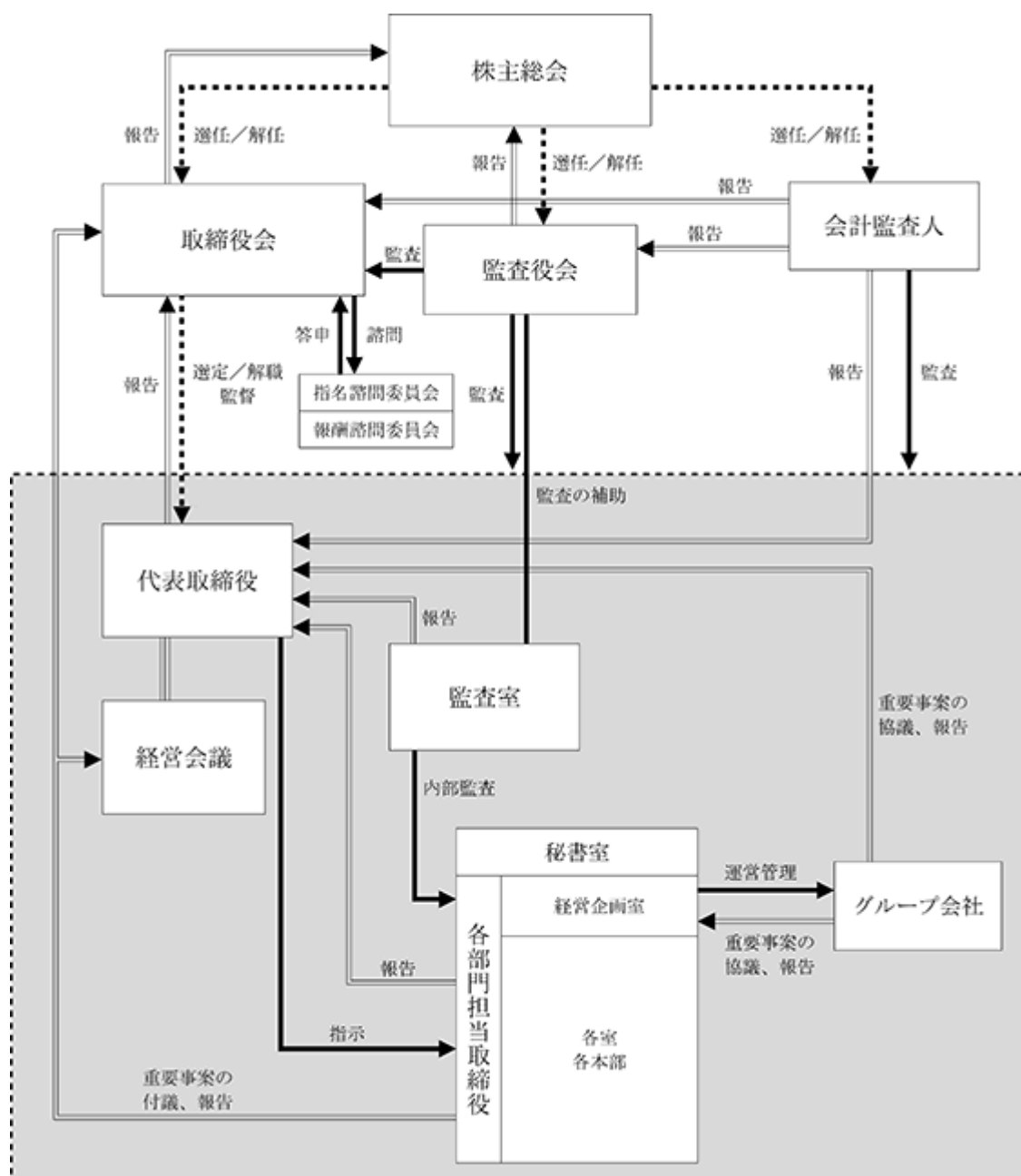
当社では、会社法に定める機関のほか、取締役会の決定した事業経営の基本方針に基づいて、全般的な業務執行の方針及び計画並びに重要な業務の実施について協議する経営会議を設置しております。経営会議は、常勤の取締役6名および執行役員8名で構成され、原則として毎週開催し、取締役会で決定した経営の基本方針・基本計画に基づき、活発な議論により重要な業務執行に対しての機動的な意思決定を行っております。なお、経営会議には常勤監査役1名が出席し、重要な業務執行に対する意思決定の過程や経営に関する重要な報告事項を聴取することにより、取締役および執行役員の業務執行の適法性について監査しております。

また当社では、取締役および監査役等の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役・監査役の報酬限度額と取締役の報酬等について取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に、常勤の取締役3名および独立役員5名で構成される指名および報酬諮問委員会を設置し、検討するにあたり独立役員の適切な関与・助言を得ることのできる体制を確保しております。

機関ごとの出席者は、次のとおりであります。（ は取締役会・監査役会・経営会議の議長、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名諮問委会	報酬諮問委会
代表取締役会長	棕田 昌夫			○		
代表取締役社長	仮井 康裕	○			○	○
専務取締役	横田 好明	○		○	○	○
常務取締役	瀬崎 敏正	○		○		
常務取締役	岡田 茂	○		○		
取締役	立岩 薫	○		○		
社外取締役	田村 興造	○			○	○
社外取締役	荒本 徹哉	○			○	○
社外取締役	平田 かおり	○			○	○
常勤監査役	平町 隆典	○		○		
社外監査役	渡辺 泰朗	○	○		○	○
社外監査役	片山 一俊	○	○		○	○
執行役員	末松 辰義	○		○		
執行役員	山根 辰夫	○		○		
執行役員	小島 亮二	○		○		
執行役員	安井 千明	○		○		
執行役員	東 耕一	○		○		
執行役員	八木 康夫	○		○		
執行役員	立石 一朗	○		○		
執行役員	嶋治美帆子	○		○		

(参考)コーポレート・ガバナンス模式図



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法に基づき取締役会で定めた「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」（内部統制システムの構築の基本方針）に従い、取締役、監査役、執行役員および使用人が、各々適法・適正な職務の執行に努めております。

取締役の職務の執行においては、善管注意義務や忠実義務に基づく取締役の相互監督のもと、取締役会や経営会議の運営に関して定めた取締役会規程および経営会議規程に従い、重要な事案の決定にあたっては、適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な観点から議案の検討・決定を行っており、徹底した法令遵守のもとで各々が職務を執行しております。

執行役員の職務の執行においては、自ら執行する職務の状況をその職務の担当取締役に随時報告するとともに、重要な執行状況に関しては取締役会や経営会議で随時報告することとしており、取締役による監督や監査役による監査を受けながら、徹底した法令遵守のもとで各々が職務を執行しております。

使用人の日常の職務の執行においても、各々が法令・定款はもとより社内規程を遵守し、会社組織として適法・適正に職務を執行することができるよう職務権限規程を定めております。また、決裁文書については稟議手続規程を定め、重要性の高い案件の決裁権者を取締役社長とし、当該決裁文書を常勤監査役および内部監査部門である監査室にも通知するなど、監査部門も含めた内部統制体制を整備・運用することにより、職務執行に対する統制を図っております。

株主総会議事録、取締役会議事録および経営会議開催記録等の重要な意思決定を記録した文書については、法令および社内規程に基づき適法・適正に作成し、重要な文書の保存・管理に関する事項を定めた文書管理規程および情報セキュリティ規程に基づき、所管部署において適切に保存・管理しております。取締役会や経営会議で承認された議案書および決裁文書についても、各起案部署において適切に保存・管理しております。

取締役会規程および経営会議規程その他の社内規程については、社内規程の制定・改廃および周知に関する手続き等を定めた規程類管理規程に基づき、最新の法令に基づく社内規程の制定・改廃と取締役、監査役、執行役員および使用人への社内規程の周知ならびに遵守の徹底に努めております。

なお、内部統制の整備・運用に関する統括業務は、経営企画室が担当しており、社内規程の制定・改廃等の業務をはじめとして、内部統制の評価担当部署である監査室と協力しながら、内部統制システムの整備・運用を行っております。

イ リスク管理体制の整備の状況

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長がリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもと、担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止めるよう努めております。

電車・バス事業においては、第一の使命である安全運行を確保するため、発生が予想されるリスクを抽出するとともに、リスク発生時における対応を迅速かつ的確に行うため、電車・バスの各部門で制定している安全管理規程に基づき、各部門の指導・教育担当部署が社員（業務従事者）に対し、定期的にリスクの発生の回避およびリスク発生時の迅速かつ的確な対応の実行等についての指導・教育を行っております。

不動産事業においては、土地・建物の販売・賃貸および保有により発生が予想されるリスクを抽出し、予めリスク発生時における迅速かつ的確な対応を検討することによって、リスクの発生の回避およびリスク発生時の損害を最小限に止めるよう努めております。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて、適宜外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除し、またはでき得る限り縮小させたいうで実施しております。

なお、業務執行の過程におけるリスクの発生を回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人に適宜相談を行いながら、得られた助言や提案をもとに適法・適正な業務の執行に努めております。

ウ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社をはじめとした関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求めることとしております。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて取締役会において情報を共有するなどの方法により当該内容の適法性・妥当性やリスク発生の可能性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談のうえ、総合企業体として適法・適正に業務を執行しております。

また、当社は、監査室および弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社および関係会社各社における組織的または個人的な法令違反および不正行為等の早期発見と是正を図っております。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努めております。また、四半期ごとに関係会社連絡会議を開催し、決算業務に関する法令改正等の情報をはじめとした情報共有により、企業集団としての適法・適正かつ効率的な業務の推進に努めております。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を決議し、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、法令が定める額としており、また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

オ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者が保険料の一部を負担しております。当該保険契約は、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については補償されないなど、一定の免責事由があります。

カ 取締役の定数その他定款に定める事項

a 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ 株主総会決議に関する事項を取締役会で決議することができる事項等

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策への対応を機動的に実施することができるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、中間配当について、株主への利益還元を機動的に実施することができるよう、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行いう旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月１回以上開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。（ は取締役会の議長を表す。）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	椋田 昌夫	13回	13回
代表取締役専務	仮井 康裕	13回	13回
常務取締役	横田 好明	13回	13回
常務取締役	瀬崎 敏正	13回	13回
常務取締役	岡田 茂	13回	13回
常務取締役	平町 隆典	13回	13回
取締役	立岩 薫	13回	13回
社外取締役	田村 興造	13回	13回
社外取締役	荒本 徹哉	13回	13回
社外取締役	平田 かおり	13回	13回
常勤監査役	尾崎 宏明	13回	13回
社外監査役	坂井 康成	3 回	3 回
社外監査役	川上 清一	3 回	3 回
社外監査役	渡辺 泰朗	10回	10回
社外監査役	片山 一俊	10回	10回
執行役員	末松 辰義	13回	13回
執行役員	八木 康夫	13回	13回
執行役員	山根 辰夫	13回	13回
執行役員	玉田 和	13回	12回
執行役員	小島 亮二	13回	13回
執行役員	東 耕一	13回	13回
執行役員	立石 一郎	13回	13回
執行役員	山田 康敬	13回	13回
執行役員	安井 千明	10回	10回

（注）１．坂井康成氏と川上清一氏は、2023年６月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注）２．渡辺泰朗氏と片山一俊氏は、2023年６月29日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注）３．安井千明氏は、2023年６月19日開催の取締役会の決議にもとづき2023年６月29日に執行役員に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

中期経営計画「広電グループ経営総合３ヵ年計画2025」の計画１年目にあたる2023年度においては、主な事業計画に対してＫＰＩを設定し、取締役会等においてＫＰＩを活用した進捗管理を行うことで、目標達成に向けた議論の深化と実効性の向上を目指しました。取締役会における具体的な議論の内容としては、超低床車両の購入や分譲マンション事業の推進をはじめとした会社の重要な業務執行の決定、事業本部新設に伴う規程類の改正等が挙げられます。

また、上記のほか、予算等に関する定例的な議題についても審議を行っています。

指名及び報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を3回、報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。（ は指名及び報酬諮問委員会の委員長を表す。）

役職名	氏名	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	棕田 昌夫	3回	3回	4回	4回
代表取締役専務	仮井 康裕	3回	3回	4回	4回
常務取締役	横田 好明	3回	3回	4回	4回
社外取締役	田村 興造	3回	3回	4回	4回
社外取締役	荒本 徹哉	3回	3回	4回	4回
社外取締役	平田 かおり	3回	3回	4回	4回
社外監査役	坂井 康成	1回	1回	2回	2回
社外監査役	川上 清一	1回	1回	2回	2回
社外監査役	渡辺 泰朗	2回	2回	2回	2回
社外監査役	片山 一俊	2回	2回	2回	2回

（注）１．坂井康成氏と川上清一氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名及び報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

（注）２．渡辺泰朗氏と片山一俊氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された指名及び報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名及び報酬諮問委員会については、社外取締役及び社外監査役からの適切な関与・助言を得ながら、取締役・監査役の選任・解任や役員報酬の体系・水準について透明性と公正性を確保し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的として設置しております。具体的な議論の内容としては、取締役、監査役および執行役員の選任・解任、代表取締役、役付取締役の選定・解職、取締役・監査役の報酬限度額と取締役の報酬等が挙げられます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.33％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	椋 田 昌 夫	1946年11月24日生	1969年 3月 当社入社 2003年 6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 2008年 6月 当社常務取締役 2010年 6月 当社専務取締役 2013年 1月 当社代表取締役社長 2013年 3月 広島ゴルフ観光株式会社代表取締役社長 2013年 6月 株式会社交通会館代表取締役社長(現在) 2013年 6月 広島観光開発株式会社代表取締役会長 2015年 9月 当社代表取締役社長バス活性化推進本部、交通政策本部、電車事業本部管掌 2017年 6月 株式会社グリーンバース・ヒロデン代表取締役社長 2021年 6月 株式会社グリーンバース・ヒロデン取締役会長 2021年 6月 広電建設株式会社取締役会長(現在) 2024年 3月 広島ゴルフ観光株式会社代表取締役会長(現在) 2024年 6月 株式会社グリーンバース・ヒロデン代表取締役会長(現在) 2024年 6月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	565
代表取締役社長 DX・IT戦略室 広報・ブランド戦略室担当	飯 井 康 裕	1959年 9月25日生	1983年 3月 当社入社 2002年 6月 エイチ・ディー西広島株式会社 代表取締役社長 2012年 4月 当社執行役員呉バスカンパニープレジデント 2013年 6月 当社取締役呉バスカンパニープレジデント 2014年 1月 当社取締役バス事業担当、バス事業本部長 2015年 9月 当社取締役バス活性化推進本部長、人財管理本部長 2019年 2月 当社取締役交通政策本部長 2020年 6月 当社常務取締役 2021年 4月 DX戦略室長 2021年 6月 宮島松大汽船株式会社代表取締役会長(現在) 2021年 6月 広電建設株式会社監査役 2021年 6月 当社専務取締役交通政策本部・人財管理本部・交通技術研究室担当 2022年 6月 当社代表取締役専務交通政策本部・DX戦略室・交通技術研究室担当 2023年 4月 当社交通政策本部・DX・IT戦略室・交通技術研究室担当 2023年 6月 当社交通政策本部・DX・IT戦略室担当 2023年 6月 広島観光開発株式会社代表取締役会長(現在) 2023年 6月 広電建設株式会社取締役(現在) 2024年 6月 当社代表取締役社長(現在) 2024年 6月 当社DX・IT戦略室・広報・ブランド戦略室担当(現在)	(注) 3	85

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
専務取締役 人財管理本部 電車事業本部 バス事業本部 広島東部事業本部 交通技術研究室担当	横 田 好 明	1963年 5 月 8 日生	1988年 3 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2015年 6 月 2015年 9 月 2019年 2 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2023年11月 2024年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社執行役員総合企画グループマネジャー 当社執行役員経営企画本部長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役交通政策本部長 当社取締役バス事業本部長 当社常務取締役 当社経営企画室担当 当社地域共創本部長 当社広報・ブランド戦略室長 広電エアサポート株式会社代表取締役会長（現在） 株式会社広電宮島ガーデン代表取締役会長 株式会社ヒロデンプラザ代表取締役会長（現在） 当社地域共創本部・バス事業本部担当 当社人財管理本部・広報・ブランド戦略室担当 広電建設株式会社取締役（現在） 当社広島東部事業本部担当（現在） 当社専務取締役（現在） 当社人財管理本部・電車事業本部・バス事業本部・交通技術研究室担当（現在）	(注) 3	66
常務取締役 地域共創本部 不動産事業本部担当	瀬 崎 敏 正	1966年 3 月15日生	1989年 3 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2022年 2 月 2022年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社執行役員不動産第二営業グループマネジャー 当社執行役員不動産事業本部長 広電建設株式会社常務取締役 当社取締役不動産事業本部長 広電建設株式会社専務取締役 広電建設株式会社代表取締役社長（現在） 当社常務取締役（現在） 株式会社広電宮島ガーデン代表取締役社長 当社不動産事業本部担当（現在） 当社地域共創本部担当（現在）	(注) 3	67
常務取締役 経営管理本部 経営企画室担当	岡 田 茂	1966年 2 月10日生	1989年 3 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2015年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社執行役員経理管理グループマネジャー 当社執行役員経営管理本部長 当社取締役経営管理本部長 広電建設株式会社監査役（現在） 当社常務取締役（現在） 当社経営管理本部・経営企画室担当（現在） 株式会社広電宮島ガーデン代表取締役会長（現在）	(注) 3	64

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 交通政策本部担当	立 岩 薫	1958年 2 月 1 日生	1981年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月	広島市採用 広島市道路交通局都市交通部長 広島市道路交通局次長 広島市安佐北区長 当社入社 当社参与 当社取締役交通政策部担当 当社取締役交通政策本部副本部長 当社取締役交通政策本部部長 当社取締役交通政策本部担当（現在）	(注) 3	36
取締役	田 村 興 造	1951年 6 月22日生	1977年 4 月 2010年 4 月 2012年 6 月 2017年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	広島ガス株式会社入社 同社代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役（現在） 広島ガス株式会社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役（現在）	(注) 3	—
取締役	荒 本 徹 哉	1955年 2 月 3 日生	1977年 4 月 2011年 7 月 2015年 7 月 2020年 4 月 2021年 6 月	広島市採用 広島市副市長 株式会社広島バスセンター代表取締役社長 学校法人広島文化学園副理事長（現在） 当社社外取締役（現在）	(注) 3	60
取締役	平 田 かおり	1973年11月26日生	2002年10月 2006年 7 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2021年 6 月	福岡県弁護士会弁護士登録 広島弁護士会弁護士登録 広島弁護士会副会長 中国地方弁護士連合会理事 広島弁護士会労働法制委員会委員長 広島市固定資産評価審査委員会委員 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役	平 町 隆 典	1956年2月18日生	1982年 3 月 2006年 7 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2015年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社秘書グループマネジャー 当社執行役員電車輸送企画グループマネジャー 当社執行役員電車事業本部部長 当社取締役電車事業本部部長 広電建設株式会社取締役 当社常務取締役電車事業本部・交通技術研究室担当 広電建設株式会社監査役（現在） 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	82
監査役	渡 辺 泰 朗	1957年 6 月 1 日生	1980年 4 月 2004年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2012年 6 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2022年 6 月 2023年 6 月	株式会社広島銀行入行 同行本店営業部営業第一部長 同行執行役員徳山支店長 同行執行役員福山営業本部部長 株式会社マイティネット代表取締役社長 同社代表取締役会長 ひろぎんITソリューションズ株式会社代表取締役会長 同社顧問 当社社外監査役（現在）	(注) 5	—
監査役	片 山 一 俊	1969年7月18日生	2001年10月 2005年 4 月 2007年 8 月 2018年12月 2019年 3 月 2022年10月 2023年 6 月	中央青山監査法人 広島事務所入所 公認会計士登録（現在） あずさ監査法人 広島事務所入所 K P M G 税理士法人 広島事務所入所 税理士登録（現在） 片山一俊税理士事務所開設（現在） 片山公認会計士事務所開設（現在） 当社社外監査役（現在）	(注) 5	—
計						1,025

- (注) 1 取締役 田村興造、荒本徹哉および平田かおりは、社外取締役であります。
- 2 監査役 渡辺泰朗および片山一俊は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 平町隆典の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 渡辺泰朗および片山一俊の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の8名であります。

執行役員 地域共創本部長	末松辰義
執行役員 交通政策本部長	山根辰夫
執行役員 経営管理本部長	小島亮二
執行役員 人財管理本部長・広島東部事業本部長	安井千明
執行役員 電車事業本部長	東耕一
執行役員 バス事業本部長	八木康夫
執行役員 不動産事業本部長	立石一朗
執行役員 コンプライアンス担当	嶋治美帆子

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
坂 井 康 成	1953年10月20日	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2003年6月 同行融資企画部長 2005年4月 同行執行役員広島西支店長 2007年4月 同行執行役員個人営業部長 2008年4月 同行常務執行役員個人営業部長 2009年4月 ひろぎんカードサービス株式会社顧問 2009年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社社外監査役	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員（社外取締役・社外監査役）の状況

ア 社外役員の人員および当社との利害関係

当社では、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の田村興造氏は広島ガス株式会社の相談役を務めております。同社は、当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。同社は当社株式数の2.0%を保有する大株主であります。

社外取締役である荒本徹哉氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役である平田かおり氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である渡辺泰朗氏は、当社の主要な取引金融機関の重要な使用人であった者であります。退任後相当の期間を経過しております。また、当該金融機関は、当社株式数の3.4%を保有する大株主であります。

社外監査役である片山一俊氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の全員（計5名）を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程および施行規則に定める独立役員に指定しております。

イ 社外役員を選任するための独立性に関する基準・方針

社外役員の選任にあたっては、社外での豊富な経験と幅広い知見に基づき、活発・率直な助言・意見や中立的・客観的な監督・監査により企業経営における透明性・公正性を確保し、継続して安定した企業経営に資することのできる人材を選任するとの考え方に基づき、会社法に定める社外要件および当社が上場する金融商品取引所が定める独立性要件を満たす者を選任することとしております。

ウ 社外役員の機能・役割および選任状況に関する考え方

社外役員の企業統治において果たす機能・役割については、当該役員が社外での豊富な経験と幅広い知見に基づいた中立的・客観的な立場での助言および監督を行うことにより、企業経営における透明性・公正性を確保し、継続して安定した企業経営に資することであるとの理解に基づき、社外役員によって構成される情報交換会の開催などにより、社外役員が連携して自らの機能を積極的に発揮できるよう、複数名の社外役員を選任しております。

当社では、社外監査役については、会社法の定めに従い、監査役3名のうち2名を選任し、社外取締役については3名を選任しており、業務執行に対する監督の観点からも、企業統治体制の強化・充実に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と常勤監査役および内部監査部門との連携については、常勤監査役および内部監査業務と監査役監査の補助業務を兼務する監査室より、社外監査役に対して随時監査状況に関する重要な情報を提供しております。また、監査役会においては、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行い、適法・適正な業務執行に対する監査の推進に努め、監査役各々が独立した立場での監査を行いながら、監査業務の相互連携のもとで監査に関する意思決定を行っております。当連結会計年度においては、監査役会を12回開催し、社外監査役2名とも出席すべき監査役会の全てに出席しております。

社外監査役と会計監査人との連携については、社外監査役は、会計監査人による監査状況の報告に際しては、可能な限り常勤監査役とともに直接聴取するほか、常勤監査役を通じて適宜報告内容を把握しております。

社外監査役と内部統制部門である経営企画室との関係については、経営企画室長および経営企画室課長は、社外監査役も含めた監査役によるヒアリングを受けており、社外監査役からの客観的な助言に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の改善・向上に努めております。

社外取締役と監査との相互連携については、常勤監査役および内部監査部門である監査室は、社外取締役が求める場合には、他の取締役と同様に情報提供や内容説明等を行うこととしているほか、社外取締役と常勤監査役を含む監査役全員とによる情報交換会を開催するなど、相互に連携することのできる体制としております。

社外取締役と内部統制部門である経営企画室との関係については、取締役会事務局を務める経営企画室では、社外取締役に対して他の取締役と同様に、取締役会の開催前に付議内容を記載した議案書を配付し、また、必要に応じて事前に議案の内容説明を行うなど、社外取締役による取締役会での意見、提言等に資することのできるよう、実務対応を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、2名の社外監査役を含めた3名を監査役に選任しており、監査体制の中立性と独立性を確保しております。なお、社外監査役は、金融機関の業務執行役員に就任していた者および公認会計士・税理士であり、いずれも財務および会計に関する知見を有する者を選任しております。

監査役監査の実施にあたっては、「社内・外の情勢を踏まえ、当社経営の健全化を維持し、信頼性を確保する」ことを監査の基本方針とし、「関係会社を含む全社的な内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性、リスク管理、コンプライアンス体制、中期経営計画の執行状況」等を主な監査項目として掲げ、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席して経営上の重要な意思決定の過程について聴取するほか、随時、取締役および執行役員に対して職務の執行状況を聴取しております。

当事業年度の監査役の主な活動は次のとおりであります。

活動内容	開催回数	常勤	社外
取締役会への出席	13回	○	○
経営会議への出席	47回	○	
指名諮問委員会、報酬諮問委員会への出席	7回		○
社内取締役との情報交換会	2回	○	○
代表取締役との情報交換会	2回	○	○
社外取締役との情報交換会	2回	○	○
代表取締役および社外取締役との情報交換会	2回	○	○
執行役員との情報交換会	2回	○	○
管理職へのヒアリング	2回	○	○
関係会社監査役連絡会	2回	○	○
関係会社代表者へのヒアリング及び関係会社への往査	1回	○	○
会計監査人による監査・レビューおよび情報共有	8回	○	○

監査役会の開催状況および個々の監査役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
尾崎 宏明	12回	12回	100%
坂井 康成	4回()	4回	100%
川上 清一	4回()	4回	100%
渡辺 泰朗	8回()	8回	100%
片山 一俊	8回()	8回	100%

(注) 1. 坂井康成氏と川上清一氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 渡辺泰朗氏と片山一俊氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

監査役会では、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に、取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行っております。

また、常勤監査役を含めた監査役の活動としての年2回の定期監査では、室長・部長、次長および課長・所長への文書・調査票に基づく面談方式によるヒアリングを実施し、日常における使用人の職務執行について詳細に聴取し、定期監査終了後には、監査結果の報告と取締役および執行役員の職務執行状況についてのヒアリングを行う目的で、各取締役および執行役員との情報交換会を実施しております。また、代表取締役とは、年2回、監査役監査の結果説明をはじめ、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題、監査役監査の環境整備の状況等に関する意見交換を行う会合を実施しております。

関係会社に対する監査役監査については、期中に主要な関係会社への往査を各社の監査役立会のもと実施し、適宜営業状況をはじめ、取締役、執行役員その他の使用人の職務執行の状況や財産の保全管理等に対するヒアリングを行うほか、常勤監査役と関係会社の監査役との意見交換の場として「関係会社監査役連絡会」を年2回開催し、厳正な

監査の実施に努めております。

監査役と会計監査人との連携については、監査役は、会計監査人から財務諸表監査、内部統制監査の実施状況について適宜報告を受け、相互に意見交換を行っており、当社および関係会社の経営・財務状況に対する会計認識等の共有化により、効率的な監査を実施しております。また、当事業年度の「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載内容について、会計監査人と協議をしております。

内部監査の状況

内部監査については、監査役会の補助スタッフとしての役割も兼ねた監査部署として監査室を設けております。

監査室は、各本部から独立した代表取締役社長直属の組織としており、6名の人員を配置し、各部署における適正な実務処理の実施状況の確認をはじめ、現金・乗車券類の管理状況や各種証憑類の発行・保管状況等に対する実査を、年2回または4回（回数は業務担当部署により異なる）の頻度で行っております。

内部監査部門である監査室では、監査役による室長・部長、次長および課長・所長に対するヒアリングへの監査室所属員の同席や関係会社に対する監査役往査への監査室所属員の同行等をはじめとして、社内規程に基づき、監査役監査の補助業務を行っております。また、内部監査結果については、代表取締役に報告するとともに社外監査役を含めた全ての監査役へ監査結果を報告しており、適法・適正かつ効率的な監査を行うため、相互連携を図っております。なお、取締役会への内部監査結果報告は内部監査部門からの直接報告ではなく、代表取締役が報告しております。

内部統制の統括部署である経営企画室と監査との関係については、経営企画室は、他部署と同様に監査室による内部監査や監査役によるヒアリングを受ける一方、必要に応じて改善策に対する意見交換を行うなど、監査部門と内部統制統括部門とが相互に協力し、関係会社を含めた内部統制の整備・運用を行っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

2008年3月期以降

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員

横澤悟志、福田真也

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事する補助者は、公認会計士 4名、その他 15名

オ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額を総合的に勘案して選定することを方針としております。

この方針に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人に選任しておりますが、監査計画の立案、実施及び品質管理、監査体制、独立性について特段の問題点はないものと認識しており、当社グループにおける会計上のリスクについて、より公正な立場で評価しているため、当監査法人を選定しております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人からの品質管理システム、監査計画概要の説明、監査および四半期レビューの結果報告、その他会計監査人との意見交換、並びに会計監査人実査への立会等の状況を踏まえて監査役会において議論した結果、監査計画の立案、実施および品質管理において、重大な問題点は発見されなかったとの評価をしております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	38	—

イ その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務に関するアドバイザリー業務の報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務に関するアドバイザリー業務の報酬4百万円を支払っております。

ウ 監査報酬の決定方針

該当する事項はありません。

エ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人と締結した監査契約により当社が委託した業務（会社法監査・金融商品取引法監査・内部統制監査・四半期レビュー）と、それに要する見積時間数に基づき作成された報酬等の算定根拠等を監査役会において審議した結果、報酬金額が妥当であると判断できるため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 役員の報酬等に関する株主総会の決議等

取締役の報酬等の額は、2012年6月28日開催の第103回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。当社の中長期的な企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして付与すると共に、取締役と株主の一層の価値共有を進めることを目的として、2024年6月27日開催の第115回株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入すること、また、上記の報酬限度額のうち、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額25百万円以内と設定することが承認・決議されました。

また、監査役の報酬等の額は、2012年6月28日開催の第103回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

イ 役員の報酬等の決定に関する方針に関する事項

取締役の報酬等の決定に関する方針につきましては、2019年6月17日に制定した取締役報酬内規（以下、「内規」という。）を踏まえ、代表取締役および企画担当・財務担当・労務担当取締役による協議を経て、2021年2月12日開催の取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を制定しております。また、2021年6月21日開催の取締役会において、報酬諮問委員会の設置、決定方針および内規の改定を決議し、2021年6月29日に報酬諮問委員会を新たに設置しております。「株式報酬」については、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、2024年5月14日開催の取締役会の決議により決定方針および内規を改定し、2024年6月27日開催の第115回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、次のとおりであります。

a 基本方針

当社の事業は運輸業を中心とする公共性の高い事業であり、個々の取締役の報酬の決定に際しては、将来に向けて持続可能で安定した企業経営を継続して推進するため、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とする。

b 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等は、「基本報酬」と中長期的な企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして付与すると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする「株式報酬」で構成し、別に定める「取締役報酬内規」および「取締役株式報酬規程」に基づき、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で、以下のとおり決定するものとする。

「基本報酬」は金銭報酬とし、役職、担当職務、在籍年数、年度業績および各取締役の業績寄与度等を勘案して定め、月額固定報酬として支給する。「株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬とする。株主総会で決議された報酬額の範囲内において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、金銭報酬債権を役職別に支給する。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について代表取締役および企画担当・財務担当・労務担当各取締役による協議の内容を報酬諮問委員会に諮問し、その答申を得るものとする。

取締役の個人別の報酬等の額について、各取締役の基本報酬は、取締役会における代表取締役一任の決議によって、代表取締役が報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、決定する。株式報酬は、対象取締役に対してその払込金額と同額の金銭報酬債権を現物出資する譲渡制限付株式報酬とし、支給額、支給時期および配分等については、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会において決定する。

監査役の報酬につきましては、「監査役報酬内規」に基づき、個別の支給額については、各監査役の地位、在籍年数等を勘案して監査役の協議により決定するものとしております。なお、各監査役の報酬は、月例固定として支給しております。

ウ 当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役の報酬等につきましては、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容について代表取締役および企画担当・財務担当・労務担当各取締役による協議の内容を報酬諮問委員会に諮問し、その答申を得て、2023年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長柳田昌夫及び代表取締役専務飯井康裕に取締役の個人別の報酬等の額の決定を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬分、代表権分、使用人分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからであります。なお、代表取締役は決定方針および内規により、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の額を決定することにしております。

当事業年度における監査役の報酬につきましては、2023年6月29日に監査役の協議により個別の支給額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	166	166	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	—	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	—	7

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分につきましては、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合は純投資目的であり、当社及び当社グループの事業運営を円滑に行うため保有する場合は純投資目的以外の目的であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社グループの事業運営を円滑に行うため、保有することで目的が達成されると判断した場合は純投資目的以外の目的である投資株式を取得し、保有することとしており、毎年、取締役会で個別に保有の適否を検証し、目的が達せられないと判断した場合は、売却時期等を勘案のうえ売却する方針としております。

2024年6月17日開催の取締役会において、当社の経営方針・経営戦略、事業の内容及びセグメント、並びに発行会社との取引状況等を踏まえ、発行会社の財務状況、保有株式数、配当の状況のほか、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査した結果、本検証の時点において、保有銘柄は、当社の「上場株式の政策保有に関する方針」に合致し、その保有はいずれも適切で、合理性があると判断しております。

なお、当社のコーポレートガバナンス基本方針に従い、経営環境に応じて、保有の妥当性が認められないと判断した場合は、随時売却を検討してまいります。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	402
非上場株式以外の株式	15	6,633

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ひろぎん ホールディングス	1,714,382	1,714,382	主要取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	1,870	1,073		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	999,740	999,740	主要取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	1,556	847		
K D D I 株式会社	225,000	225,000	電気通信サービス取次業の事業連携先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	1,008	920		
広島ガス株式会社	1,860,000	1,860,000	地域での情報連携や地域社会貢献の一環および、地域社会との良好な関係の維持を目的とした政策投資。	有
	710	658		
野村ホールディングス株式会社	516,000	516,000	株式事務運営上の取引先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	504	263		
株式会社山口フィナンシャルグループ	142,608	142,608	取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	222	115		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	50,490	25,245	取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。 2024年1月1日を効力発生日とした同社の株式分割により、保有株数が25,245株増加。	無
	167	114		
中国電力株式会社	100,000	100,000	地域での情報連携や地域社会貢献の一環および、地域社会との良好な関係の維持を目的とした政策投資。	有
	115	67		
株式会社大和証券グループ本社	98,000	98,000	株式事務運営上の取引先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	112	60		
東洋証券株式会社	274,000	274,000	株式事務運営上の取引先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	106	86		
ANAホールディングス株式会社	26,853	26,853	インバウンド施策、旅行事業等での事業連携先、事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	86	77		
株式会社いよぎんホールディングス	64,094	64,094	取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	75	48		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	27,600	27,600	取引金融機関として、資金調達や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	36	24		
日本航空株式会社	10,600	10,600	航空運送代理業の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	30	27		
S O M P O ホールディングス株式会社	3,172	3,172	保険代理業の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資。	無
	30	16		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証内容及び結果については、上記「ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
- 2 株式会社ひろぎんホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社広島銀行が当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。
- 4 野村ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、野村證券株式会社及び野村信託銀行株式会社がそれぞれ当社の株式を保有しております。
- 5 株式会社山口フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行がそれぞれ当社の株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。
- 7 株式会社大和証券グループ本社は、当社の株式を保有しておりませんが、大和証券株式会社が当社の株式を保有しております。
- 8 株式会社いよぎんホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社伊予銀行が当社の株式を保有しております。
- 9 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社中国銀行が当社の株式を保有しております。

- 10 S O M P Oホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、損害保険ジャパン株式会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 4,448	4 3,971
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,969	1 3,141
販売土地及び建物	2,050	2,997
未成工事支出金	92	80
商品及び製品	63	63
原材料及び貯蔵品	4 709	4 797
その他	4,133	4,801
貸倒引当金	15	9
流動資産合計	16,451	15,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4, 6 18,441	2, 4, 6 18,025
機械装置及び運搬具（純額）	2, 4, 6 4,774	2, 4, 6 4,589
土地	4, 7 43,276	4, 7 43,721
建設仮勘定	711	2,731
その他（純額）	2, 4, 6 925	2, 4, 6 1,238
有形固定資産合計	68,127	70,306
無形固定資産		
借地権	29	29
その他	931	1,336
無形固定資産合計	961	1,366
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 6,678	3, 4 8,601
長期貸付金	12	21
繰延税金資産	224	238
退職給付に係る資産	936	1,339
その他	817	815
貸倒引当金	103	134
投資その他の資産合計	8,566	10,881
固定資産合計	77,655	82,554
資産合計	94,106	98,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,190	1,185
短期借入金	4, 8 13,685	4, 8 12,576
1年内償還予定の社債	37	37
未払金	4,788	6,792
未払法人税等	128	166
未払消費税等	154	436
未払費用	785	892
預り金	1 1,668	1 1,920
賞与引当金	1,059	1,080
役員賞与引当金	14	8
その他	1, 4 2,211	1, 4 2,283
流動負債合計	25,723	27,381
固定負債		
社債	37	-
長期借入金	4 13,933	4 13,103
繰延税金負債	1,160	1,966
再評価に係る繰延税金負債	7 9,770	7 9,766
退職給付に係る負債	908	873
その他	4 3,352	4 3,700
固定負債合計	29,162	29,410
負債合計	54,886	56,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	2,019	2,021
利益剰余金	10,696	11,180
自己株式	60	60
株主資本合計	14,990	15,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,000	2,574
土地再評価差額金	7 21,972	7 21,962
退職給付に係る調整累計額	396	634
その他の包括利益累計額合計	23,369	25,171
非支配株主持分	860	958
純資産合計	39,220	41,605
負債純資産合計	94,106	98,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益	1 27,450	1 30,466
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 24,899	25,454
販売費及び一般管理費	5,762	6,100
営業費合計	3 30,662	3 31,554
営業損失（ ）	3,212	1,088
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	189	189
持分法による投資利益	114	87
その他	137	87
営業外収益合計	444	367
営業外費用		
支払利息	224	228
その他	34	20
営業外費用合計	258	249
経常損失（ ）	3,027	970
特別利益		
固定資産売却益	4 621	4 5
投資有価証券売却益	0	-
工事負担金等受入額	5 772	5 1,064
運行補助金	2,137	2,739
受取補償金	6 2,884	6 1
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	963	51
退職給付信託返還益	483	-
退職給付制度改定益	271	-
その他	2	5
特別利益合計	8,138	3,867
特別損失		
固定資産売却損	7 4	7 0
固定資産除却損	8 496	8 42
固定資産圧縮損	9 3,416	9 1,028
減損損失	10 35	10 521
投資有価証券評価損	58	416
特別損失合計	4,010	2,009
税金等調整前当期純利益	1,100	887
法人税、住民税及び事業税	97	129
法人税等調整額	76	2
法人税等合計	173	126
当期純利益	927	760
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	16	104
親会社株主に帰属する当期純利益	943	656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
当期純利益		927		760
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		93		1,569
退職給付に係る調整額		501		238
持分法適用会社に対する持分相当額		0		4
その他の包括利益合計	1	407	1	1,812
包括利益		519		2,573
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		535		2,468
非支配株主に係る包括利益		16		104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,335	2,014	9,618	65	13,903
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			943		943
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		4	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5		0	5
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,077	4	1,086
当期末残高	2,335	2,019	10,696	60	14,990

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	906	22,106	897	23,910	881	38,695
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						943
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
土地再評価差額金の取崩						134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	134	501	541	20	561
当期変動額合計	94	134	501	541	20	524
当期末残高	1,000	21,972	396	23,369	860	39,220

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,335	2,019	10,696	60	14,990
当期変動額					
剰余金の配当			182		182
親会社株主に帰属する当期純利益			656		656
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	484	0	485
当期末残高	2,335	2,021	11,180	60	15,476

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	21,972	396	23,369	860	39,220
当期変動額						
剰余金の配当						182
親会社株主に帰属する当期純利益						656
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574	10	238	1,802	97	1,899
当期変動額合計	1,574	10	238	1,802	97	2,385
当期末残高	2,574	21,962	634	25,171	958	41,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,100	887
減価償却費	2,572	2,506
減損損失	35	521
退職給付信託返還益	483	-
退職給付制度改定益	271	-
販売用不動産評価損	204	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	23
退職給付に係る資産負債の増減額	206	17
賞与引当金の増減額（ は減少）	3	21
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	6
受取利息及び受取配当金	192	192
支払利息	224	228
投資有価証券評価損益（ は益）	58	416
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	385	48
固定資産圧縮損	3,416	1,028
売上債権の増減額（ は増加）	2,454	1,827
棚卸資産の増減額（ は増加）	58	1,022
仕入債務の増減額（ は減少）	239	5
その他の固定負債の増減額（ は減少）	370	145
工事負担金等受入額	772	1,064
その他の流動負債の増減額（ は減少）	183	836
その他	2,002	587
小計	596	5,633
利息及び配当金の受取額	198	200
利息の支払額	226	228
法人税等の支払額	119	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	449	5,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	-	0
有形固定資産の取得による支出	4,398	3,916
無形固定資産の取得による支出	635	490
有形固定資産の売却による収入	1,377	29
工事負担金等受入による収入	1,561	742
定期預金の預入による支出	131	40
定期預金の払戻による収入	161	36
差入保証金の回収による収入	1	-
その他	84	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,150	3,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,390	634
長期借入れによる収入	7,065	6,464
長期借入金の返済による支出	7,393	7,768
社債の償還による支出	62	37
自己株式の売却による収入	7	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	182
非支配株主への配当金の支払額	0	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	0
その他	111	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	894	2,363
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	806	481
現金及び現金同等物の期首残高	5,194	4,387
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,387	1 3,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社12社は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため記載を省略しております。

(ロ)主要な非連結子会社名

広島観光汽船(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数

3社

会社等の名称

大亜工業(株)、(株)たびまちゲート広島、(株)広島バスセンター

(ロ)持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法にもとづく原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

未成工事支出金 個別法

商品 売価還元法

貯蔵品 移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、ゴルフ場施設と1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

当社は、前連結会計年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

これに伴う影響額等については、連結財務諸表「注記事項（退職給付関係）2．確定給付制度」に記載しております。

(ヘ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、主に運輸サービス、マンション・戸建て等の不動産物件の販売、及び工事請負契約によるものです。

運輸サービスに係る収益は、主に定期運賃、または定期外運賃によるものであり、顧客に対し運輸サービスを提供する履行義務を負っております。定期運賃による履行義務は、有効利用期間にわたって充足されるものとし、有効利用開始日から有効利用終了日に応じて日割りで収益を認識しております。定期外運賃による履行義務は、主に、顧客の輸送が完了した一時点において充足されており、この時点で収益を認識しております。

マンション・戸建て等の不動産物件の販売にかかる収益は、物件の引き渡し完了した一時点において履行義務が充足されており、この時点で収益を認識しております。

請負工事契約にかかる収益は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期的な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(チ)工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(リ)のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(ヌ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金を含めております。

(ル)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(ヲ)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	224百万円	238百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。しかしながら、当該計画の前提となる移動需要やインバウンド需要など利用者の動向については不確定要素が多く、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
鉄軌道事業に係る固定資産 の帳簿価額	16,298百万円	18,369百万円
連結総資産に占める割合	17.3%	18.6%

運輸業の鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価額は18,369百万円（有形固定資産17,809百万円、無形固定資産559百万円）であり、その金額は連結総資産の18.6%を占めています。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土地を除くこれらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあるものの、利用者の生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっております。このため、当連結会計年度において、減損の兆候が認められ、減損損失の認識及び測定を実施しているものの、減損損失の測定において回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

減損損失の測定においては、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。鉄軌道事業における回収可能価額は、鉄軌道用地の正味売却価額により測定しておりますが、当該金額の算定には時価として不動産鑑定評価基準に基づいた金額を使用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

1 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中です。

(追加情報)

該当する事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産ならびに契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産ならびに契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

- 2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	53,529百万円	55,128百万円

- 3 投資有価証券には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	1,054百万円	1,197百万円

- 4 担保に供している資産

(財団)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
原材料及び貯蔵品	442百万円	457百万円
建物及び構築物	4,207	4,433
機械装置及び運搬具	3,111	3,071
土地	9,505	9,505
その他（有形固定資産）	64	103
計	17,331	17,572

(その他)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	7,297	6,933
土地	8,702	8,160
投資有価証券	738	1,063
計	16,739	16,158

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,305百万円	3,393百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	15,796	15,220
その他	432	391
計	19,534	19,005

- 5 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
広島市大塚中央土地区画整理組合	293百万円	—百万円

- 6 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金の受入のための圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	24,344百万円	25,244百万円

7 土地再評価法の適用

当社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。
- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日

8 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関12行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	9,485百万円	9,960百万円
借入実行残高	4,760	4,265
差引額	4,725	5,695

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	204百万円	—百万円

3 運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

運輸業等営業費及び売上原価

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	11,046百万円	11,188百万円
経費	4,289	4,580
諸税	492	527
減価償却費	1,929	1,860
売上原価	7,142	7,297
計	24,899	25,454

販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	2,899百万円	3,101百万円
経費	1,831	1,935
諸税	471	513
減価償却費	560	550
計	5,762	6,100

運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
賞与引当金繰入額	1,059百万円	1,080百万円
役員賞与引当金繰入額	13	4
退職給付費用	153	104
貸倒引当金繰入額	9	23

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
広電三井住友海上ビル売却	540百万円	—百万円
広電宮島口駅移設収用に係る土地売却	63	—
宮島口整備事業アクセス道路整備収用に係る土地売却	10	—
廿日市市地御前鉄道用地売却	4	—
車両売却	—	2
岩国駅前店舗土地売却	—	1
その他	3	0
計	621	5

5 工事負担金受入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
鉄軌道事業設備整備関係補助金	567百万円	647百万円
鉄軌道事業工事負担金	104	40
自動車事業設備整備関係補助金	99	210
船舶事業工事負担金	—	139
その他	—	27
計	772	1,064

6 受取補償金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
宮島口整備事業に係る受取補償金	2,884百万円	—百万円
温品車庫施設移設に係る借家人補償	—百万円	1百万円
計	2,884	1

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
宮島口整備事業に係る収用に伴う土地売却	4百万円	—百万円
その他	—百万円	0百万円
計	4	0

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
宮島口整備工事に係る除却	447百万円	22百万円
己斐寮解体工事	47	—
紅葉谷線曳策に係る除却	—	6
たび館三次解体に係る除却	—	5
その他	0	7
計	496	42

9 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
宮島口整備工事に係る圧縮損	2,834百万円	117百万円
鉄軌道事業設備整備費圧縮損	378	522
鉄軌道事業工事負担金圧縮損	104	40
自動車事業設備整備費圧縮損	98	182
船舶事業工事負担圧縮損	—	139
その他	—	27
計	3,416	1,028

10 減損損失

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地等	広島市他	百万円 35

(資産をグループ化した方法)

当社グループは管理会計上の事業、施設・店舗ごとに、遊休資産については、個別物件ごとに資産をグループ化しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産は時価の下落及び当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は土地35百万円、構築物0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいており、当該資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
テナント商業施設	建物	廿日市市	百万円 295
賃貸施設	建物等	広島市	百万円 191
店舗施設	建物等	広島市	百万円 33
遊休資産	土地	広島市	百万円 0

(資産をグループ化した方法)

当社グループは管理会計上の事業、施設・店舗ごとに、遊休資産については、個別物件ごとに資産をグループ化しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

テナント商業施設は当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は建物295百万円です。

賃貸施設は当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は土地153百万円、建物35百万円、その他2百万円であります。

店舗施設は営業終了決定に伴い、減損損失を認識しました。その内訳は建物26百万円、その他7百万円であります。

遊休資産は時価の下落及び当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は土地0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいており、遊休資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75百万円	2,252百万円
組替調整額	58	—
税効果調整前	134百万円	2,252百万円
税効果額	40	682
その他有価証券評価差額金	93百万円	1,569百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	51百万円	454百万円
組替調整額	772	111
税効果調整前	721百万円	342百万円
税効果額	220	104
退職給付に係る調整額	501百万円	238百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	4百万円
その他の包括利益合計	407百万円	1,812百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,445,500	—	—	30,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,616	80	5,481	75,215

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	50 株
連結子会社等の持分比率変動により増加した自己株式(当社株式)	30 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による減少	5,459 株
単元未満株式の売却による減少	22 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	6.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,445,500	—	—	30,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,215	159	—	75,374

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加

159株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	182	6.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	6.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	4,448百万円	3,971百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	60	65
現金及び現金同等物	4,387	3,906

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金、社債は必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクをヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「４ 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の運用、管理は取締役会の承認を受け、経営管理本部経理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、関係各部署からの報告に基づき、経営管理本部経理部が、半期ごとに資金計画を作成し、毎月作成する日々の資金繰り表を更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	272	27
其他有価証券	4,442	4,442	—
資産計	4,742	4,714	27
(2)長期借入金	21,536	21,570	34
(3)社債	75	75	0
負債計	21,611	21,645	34
(4)デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式882百万円、子会社株式及び関連会社株式1,054百万円であります。

3 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債はそれぞれ、「(2)長期借入金」、「(3)社債」に含めております。

4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,448	—	—	—
受取手形及び売掛金及び契約資産	4,969	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	300

5 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,083	—	—	—	—	—
長期借入金	7,602	5,901	6,111	749	287	884
社債	37	37	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	285	14
その他の有価証券	6,697	6,697	—
資産計	6,997	6,982	14
(2)長期借入金	20,232	20,253	20
(3)社債	37	37	0
負債計	20,270	20,290	20
(4)デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式406百万円、子会社株式及び関連会社株式1,197百万円であります。

3 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債はそれぞれ、「(2)長期借入金」、「(3)社債」に含めております。

4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,971	—	—	—
受取手形及び売掛金及び契約資産	3,141	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	300

5 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,448	—	—	—	—	—
長期借入金	7,128	8,901	2,479	595	241	884
社債	37	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,442	—	—	4,442
資産計	4,442	—	—	4,442

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,697	—	—	6,697
資産計	6,697	—	—	6,697

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	272	272
デリバティブ取引	—	—	—	—
資産計	—	—	272	272
社債	—	75	—	75
長期借入金	—	21,570	—	21,570
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	21,645	—	21,645

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	285	285
デリバティブ取引	—	—	—	—
資産計	—	—	285	285
社債	—	37	—	37
長期借入金	—	20,253	—	20,253
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	20,290	—	20,290

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記(4)参照）。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記(2)デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 社債	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 社債	300	272	27
小計	300	272	27
計	300	272	27

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 社債	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 社債	300	285	14
小計	300	285	14
計	300	285	14

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	3,268	1,711	1,557
小計	3,268	1,711	1,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,173	1,293	120
小計	1,173	1,293	120
計	4,442	3,005	1,437

当連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	5,688	1,982	3,706
小計	5,688	1,982	3,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,008	1,022	13
小計	1,008	1,022	13
計	6,697	3,005	3,692

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年 3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,041	1,278	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,278	650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、2023年 3月 1日に退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる退職給付制度のうち、一部を企業型確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を終了させ、確定給付企業年金制度と企業型確定拠出年金制度からなる新制度に変更いたしました。

確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,108	百万円
勤務費用	277	"
利息費用	—	"
数理計算上の差異の発生額	47	"
退職給付の支払額	706	"
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	983	"
退職給付債務の期末残高	4,743	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,446	百万円
数理計算上の差異の発生額	100	"
事業主からの拠出額	132	"
退職給付の支払額	612	"
退職給付信託の返還額	1,416	"
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	877	"
年金資産の期末残高	4,772	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,835	百万円
年金資産	4,772	"
	936	"
非積立型制度の退職給付債務	908	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	"

退職給付に係る負債	908	百万円
退職給付に係る資産	936	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	277	百万円
利息費用	—	"
期待運用収益	—	"
数理計算上の差異の費用処理額	124	"
過去勤務費用の費用処理額	—	"
確定給付制度に係る退職給付費用	153	"
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）	271	"
退職給付信託の返還に伴う損益（注）	483	"

（注）特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

		百万円
過去勤務費用		
数理計算上の差異	721	"
合計	721	"

（注）当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額 165百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

		百万円
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	570	"
合計	570	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

債券	61.7 %
株式	20.3 %
一般勘定	14.9 %
その他	3.1 %
合計	100.0 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.0%
予想昇給率	0.1%

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における、当社の確定拠出年金制度への要拠出額の発生はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、2023年3月1日に退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる退職給付制度のうち、一部を企業型確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を終了させ、確定給付企業年金制度と企業型確定拠出年金制度からなる新制度に変更いたしました。

確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,743	百万円
勤務費用	216	"
利息費用	—	"
数理計算上の差異の発生額	54	"
退職給付の支払額	386	"
退職給付債務の期末残高	4,519	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,772	百万円
数理計算上の差異の発生額	400	"
事業主からの拠出額	106	"
退職給付の支払額	294	"
年金資産の期末残高	4,984	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,645	百万円
年金資産	4,984	"
	1,339	"
非積立型制度の退職給付債務	873	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465	"
退職給付に係る負債	873	百万円
退職給付に係る資産	1,339	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	216	百万円
利息費用	—	"
期待運用収益	—	"
数理計算上の差異の費用処理額	111	"
過去勤務費用の費用処理額	—	"
確定給付制度に係る退職給付費用	104	"

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—	百万円
数理計算上の差異	342	"
合計	342	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用		百万円
未認識数理計算上の差異	912	"
合計	912	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

債券	60.1 %
株式	21.4 %
一般勘定	15.7 %
その他	2.8 %
合計	100.0 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.0%
予想昇給率	0.1%

3．確定拠出制度

当連結会計年度における、当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、37百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,877百万円	2,582百万円
賞与引当金	330	339
退職給付に係る負債	299	290
減損損失	1,509	1,626
未払法定福利費	53	52
投資有価証券評価損	29	29
未払事業税	22	32
資産に係る未実現利益	224	209
その他	191	226
繰延税金資産小計	5,538	5,390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,877	2,557
将来減算一時差異に係る評価性引当額	2,436	2,593
評価性引当額小計	5,313	5,151
繰延税金資産合計	224	238
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	101百万円	128百万円
退職給付信託返還有価証券	413	413
その他有価証券評価差額金	437	1,120
退職給付に係る調整累計額	173	278
その他	34	25
繰延税金負債合計	1,160	1,966
繰延税金負債純額	935	1,727

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	0	0	0	0	1,501	1,375	2,877百万円
評価性引当額	0	0	0	0	1,501	1,375	2,877
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	0	0	0	1,380	20	1,182	2,582百万円
評価性引当額	0	0	0	1,380	20	1,157	2,557
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25	25

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当金の増加額	7.4	19.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	7.1
住民税均等割	1.6	2.0
過年度法人税等調整額	9.5	—
未実現損益に係る税効果未認識額	4.4	7.5
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	14.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて計上しておりました「住民税均等割額」、「過年度法人税等調整額」、「未実現損益に係る税効果未認識額」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました 1.8%は、「住民税均等割額」1.6%、「過年度法人税等調整額」 9.5%、「未実現損益に係る税効果未認識額」4.4%、「その他」1.7%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	30,746	31,512
		期中増減額	765	856
		期末残高	31,512	30,655
	期末時価		40,139	43,957
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,238	1,174
		期中増減額	1,064	37
		期末残高	1,174	1,136
	期末時価		1,282	1,244

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の賃貸等不動産における増加は、主として連結子会社である広電建設が取得した賃貸用物件「メディオコート大手町」によるものであり、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の減少は、主として事務所用として使用していた物件を外部賃貸へ変更したものであります。また、当連結会計年度の主なものは、賃貸用不動産の減損損失の計上及び減価償却費の計上によるものです。
- 3 時価の算定方法
主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、固定資産税評価額等による一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	2,868	2,940
	賃貸費用	2,022	1,881
	差額	846	1,059
	その他（売却損益等）	540	—
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	60	43
	賃貸費用	59	51
	差額	1	7
	その他（売却損益等）	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	
鉄軌道事業	5,858	—	—	—	—	5,858
自動車事業	10,379	—	—	—	—	10,379
索道業	428	—	—	—	—	428
海上運送業	556	—	—	—	—	556
不動産販売業	—	—	304	—	—	304
流通業	—	980	—	—	—	980
建設業	—	—	—	5,890	—	5,890
レジャー・サービス業	—	—	—	—	870	870
その他	1,638	—	—	—	—	1,638
内部取引消去	1,170	30	3	1,209	11	2,417
顧客との契約から生じる収益	17,690	949	308	4,681	858	24,489
その他の収益	138	0	2,822	—	—	2,961
外部顧客への売上高	17,829	949	3,130	4,681	858	27,450

(注)「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等(2,961百万円)を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	
鉄軌道事業	6,565	—	—	—	—	6,565
自動車事業	11,364	—	—	—	—	11,364
索道業	664	—	—	—	—	664
海上運送業	748	—	—	—	—	748
不動産販売業	—	—	1,821	—	—	1,821
流通業	—	1,134	—	—	—	1,134
建設業	—	—	—	4,822	—	4,822
レジャー・サービス業	—	—	—	—	855	855
その他	1,611	—	—	—	—	1,611
内部取引消去	1,225	32	7	939	14	2,204
顧客との契約から生じる収益	19,729	1,102	1,828	3,882	841	27,384
その他の収益	273	—	2,808	—	—	3,081
外部顧客への売上高	20,002	1,102	4,637	3,882	841	30,466

(注)「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等(3,081百万円)を含んでおりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（ヘ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が概ね1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	期首残高 (2022年4月1日)	期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,296	1,895
	1,296	1,895
契約資産	360	1,689
契約負債	2,251	2,384

契約資産は、主に建設業での工事請負契約について期末日時点で履行義務の充足した部分に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に運輸業での顧客からの前受運賃に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形、売掛金及び契約資産、契約負債は預り金またはその他に含まれております。

期首の契約負債残高は、そのほぼすべてが当連結会計年度中に収益計上されております。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内である残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。当該履行義務は、主に建設業における進捗度に基づく履行義務の充足に係る収益認識に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	1,491
1年超2年以内	29
2年超3年以内	17
3年超	1
合計	1,539

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高 (2023年4月1日)	期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,895	1,754
	1,895	1,754
契約資産	1,689	324
契約負債	2,384	2,496

契約資産は、主に建設業での工事請負契約について期末日時点で履行義務の充足した部分に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に運輸業での顧客からの前受運賃に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形、売掛金及び契約資産、契約負債は預り金またはその他に含まれております。

期首の契約負債残高は、そのほぼすべてが当連結会計年度中に収益計上されております。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内である残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。当該履行義務は、主に建設業における進捗度に基づく履行義務の充足に係る収益認識に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,106
1年超2年以内	30
2年超3年以内	17
3年超	1
合計	2,156

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄軌道事業や自動車事業をはじめとする運輸業を基軸に、広島市を中心として、流通、不動産、建設、レジャー・スポーツなど暮らしに密着した様々な事業を営んでおります。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「建設業」および「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業	・・・鉄軌道事業、自動車事業、索道業、海上運送業、航空運送代理業、ハイヤー事業
流通業	・・・物品販売業
不動産業	・・・不動産賃貸業、不動産販売業
建設業	・・・土木・建築業
レジャー・サービス業	・・・ボウリング業、ゴルフ業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
営業収益								
外部顧客への営業収益	17,829	949	3,130	4,681	858	27,450	—	27,450
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	18	30	100	1,209	10	1,369	1,369	—
計	17,847	980	3,231	5,890	869	28,819	1,369	27,450
セグメント利益又は損失()	3,971	3	537	181	19	3,237	24	3,212
セグメント資産	43,938	1,406	39,110	6,420	1,890	92,767	1,339	94,106
その他の項目								
運行補助金	2,137	—	—	—	—	2,137	—	2,137
減価償却費	1,953	6	574	22	56	2,614	41	2,572
減損損失	—	—	35	—	—	35	—	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,903	1	349	924	48	5,227	16	5,244

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額24百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額1,339百万円には、セグメント間取引消去 4,181百万円、各報告セグメントに配分しない全社資産5,520百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の投資有価証券であります。

(3)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	20,002	1,102	4,637	3,882	841	30,466	—	30,466
セグメント間の内部営業収益又は振替高	19	32	95	939	13	1,100	1,100	—
計	20,021	1,134	4,732	4,822	854	31,566	1,100	30,466
セグメント利益又は損失()	2,410	18	1,207	136	38	1,086	2	1,088
セグメント資産	47,773	1,194	39,451	5,308	1,880	95,608	2,789	98,398
その他の項目								
運行補助金	2,739	—	—	—	—	2,739	—	2,739
減価償却費	1,885	5	569	31	57	2,549	42	2,506
減損損失	—	—	295	191	33	521	—	521
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,618	5	817	182	135	6,758	46	6,711

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額2,789百万円には、セグメント間取引消去 4,546百万円、各報告セグメントに配分しない全社資産7,336百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の投資有価証券であります。

(3)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	—	—	—	—	退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	1,416	—	—

当連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,263.07円	1,338.41円
1 株当たり当期純利益	31.07円	21.61円

(注) 1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	943	656
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	943	656
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,364,891	30,370,207

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年３月31日)	当連結会計年度末 (2024年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	39,220	41,605
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	860	958
（うち非支配株主持分（百万円））	（860）	（958）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	38,359	40,647
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	30,370,285	30,370,126

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
広島電鉄(株)	第48回無担保社債 (みずほ銀行保証付)	2019年 11月29日	75	37 (37)	年0.17	無担保社債	2024年 11月29日
合計	—	—	75	37 (37)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
37	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,083	5,448	0.625	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,602	7,128	0.418	—
1年以内に返済予定のリース債務	226	294	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,933	13,103	1.019	2025年4月5日 ～2048年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	618	820	—	2025年4月22日 ～2030年10月31日
合計	28,464	26,795	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務についての「平均利率」の記載はしていません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,901	2,479	595	241
リース債務	262	233	216	94

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	6,815	14,174	21,396	30,466
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	219	308	97	887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	169	234	56	656
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.58	7.71	1.85	21.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.58	2.13	9.56	23.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685	1,544
未収運賃	431	523
未収金	4,767	4,550
未収収益	27	28
短期貸付金	4	7
販売土地及び建物	1,901	2,583
貯蔵品	¹ 653	¹ 746
前払金	67	34
前払費用	14	14
その他の流動資産	107	297
流動資産合計	9,662	10,329
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	37,233	38,134
減価償却累計額	21,911	22,550
有形固定資産（純額）	15,321	15,583
無形固定資産	336	559
鉄軌道事業固定資産合計	^{1, 3} 15,657	^{1, 3} 16,143
自動車事業固定資産		
有形固定資産	24,321	24,823
減価償却累計額	11,196	11,479
有形固定資産（純額）	13,124	13,344
無形固定資産	392	564
自動車事業固定資産合計	^{1, 3} 13,516	^{1, 3} 13,908
不動産事業固定資産		
有形固定資産	38,160	38,504
減価償却累計額	7,083	7,599
有形固定資産（純額）	31,076	30,905
無形固定資産	9	7
不動産事業固定資産合計	^{1, 3} 31,086	^{1, 3} 30,912
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,531	5,518
減価償却累計額	3,467	3,511
有形固定資産（純額）	2,064	2,006
無形固定資産	178	187
各事業関連固定資産合計	^{1, 3} 2,243	^{1, 3} 2,194
建設仮勘定		
鉄軌道事業	641	2,225
自動車事業	0	339
不動産事業	0	16
各事業関連	-	5
建設仮勘定合計	641	2,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	848	848
投資有価証券	1 5,520	1 7,336
従業員に対する長期貸付金	6	14
関係会社長期貸付金	1,307	1,406
前払年金費用	359	422
その他の投資等	1,076	1,053
貸倒引当金	1,280	1,327
投資その他の資産合計	7,837	9,754
固定資産合計	70,982	75,501
資産合計	80,644	85,830
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 6,108	1, 4 6,995
1年内返済予定の長期借入金	1 6,923	1 6,775
1年内償還予定の社債	37	37
未払金	4,856	6,583
未払費用	588	666
未払法人税等	66	75
未払消費税等	-	327
預り連絡運賃	133	142
預り金	910	958
前受運賃	614	659
前受金	1,178	1,174
前受収益	140	146
賞与引当金	852	866
その他の流動負債	1 343	1 298
流動負債合計	22,754	25,707
固定負債		
社債	37	-
長期借入金	1 12,306	1 11,631
繰延税金負債	977	1,671
再評価に係る繰延税金負債	9,770	9,766
退職給付引当金	164	142
その他の固定負債	1 2,877	1 3,225
固定負債合計	26,134	26,436
負債合計	48,888	52,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金		
資本準備金	1,971	1,971
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	1,975	1,975
利益剰余金		
利益準備金	225	225
その他利益剰余金		
圧縮積立金	0	0
繰越利益剰余金	4,311	4,695
利益剰余金合計	4,537	4,921
自己株式	55	55
株主資本合計	8,793	9,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	989	2,546
土地再評価差額金	21,972	21,962
評価・換算差額等合計	22,962	24,508
純資産合計	31,756	33,686
負債純資産合計	80,644	85,830

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
鉄軌道事業		
営業収益		
旅客運輸収入	5,222	5,971
運輸雑収	677	761
鉄軌道事業営業収益合計	5,900	6,732
営業費		
運送営業費	5,016	5,216
一般管理費	682	746
諸税	267	297
減価償却費	837	853
鉄軌道事業営業費合計	6,803	7,114
鉄軌道事業営業損失（　）	903	382
自動車事業		
営業収益		
旅客運送収入	7,946	8,728
運送雑収	394	386
自動車事業営業収益合計	8,341	9,114
営業費		
運送営業費	8,371	8,514
一般管理費	1,109	1,183
諸税	214	222
減価償却費	659	640
自動車事業営業費合計	10,355	10,560
自動車事業営業損失（　）	2,013	1,445
不動産事業		
営業収益		
不動産販売事業収入	304	1,821
不動産賃貸事業収入	2,861	2,849
不動産事業営業収益合計	3,165	4,670
営業費		
売上原価	382	1,320
販売費及び一般管理費	1,327	1,220
諸税	386	385
減価償却費	563	556
不動産事業営業費合計	2,660	3,482
不動産事業営業利益	505	1,187
全事業営業収益	17,407	20,517
全事業営業費	19,819	21,157
全事業営業損失（　）	2,412	640

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	1 6	1 6
受取配当金	1 357	1 359
雑収入	1 91	1 44
営業外収益合計	454	409
営業外費用		
支払利息	203	210
社債利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	46
雑支出	20	12
営業外費用合計	224	270
経常損失（ ）	2,182	500
特別利益		
運行補助金	1,218	1,676
固定資産売却益	3 590	3 1
投資有価証券売却益	0	-
工事負担金等受入額	2 746	2 874
受取補償金	4 2,884	4 1
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	752	41
退職給付信託返還益	483	-
退職給付制度改定益	271	-
その他	0	4
特別利益合計	6,948	2,600
特別損失		
固定資産売却損	5 4	5 -
固定資産除却損	6 516	6 22
固定資産圧縮損	7 3,391	7 839
減損損失	35	304
投資有価証券評価損	58	416
関係会社株式評価損	4	-
特別損失合計	4,011	1,582
税引前当期純利益	755	516
法人税、住民税及び事業税	52	53
法人税等調整額	55	14
法人税等合計	2	39
当期純利益	752	555

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)				当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)			百分比 (%)	金額(百万円)			百分比 (%)
鉄軌道事業営業費									
1 運送営業費	1								
人件費		3,624				3,651			
経費		1,391				1,565			
計			5,016				5,216		
2 一般管理費									
人件費		471				520			
経費		210				226			
計			682				746		
3 諸税			267				297		
4 減価償却費			837				853		
鉄軌道事業営業費合計				6,803	34.4			7,114	33.6
自動車事業営業費									
1 運送営業費	2								
人件費		5,507				5,571			
経費		2,864				2,942			
計			8,371				8,514		
2 一般管理費									
人件費		767				824			
経費		342				359			
計			1,109				1,183		
3 諸税			214				222		
4 減価償却費			659				640		
自動車事業営業費合計				10,355	52.2			10,560	49.9
不動産事業営業費									
1 土地建物販売原価			382				1,320		
2 販売費及び一般管理費	3								
人件費		304				311			
経費		1,022				908			
計			1,327				1,220		
3 諸税			386				385		
4 減価償却費			563				556		
不動産事業営業費合計				2,660	13.4			3,482	16.5
全事業営業費合計				19,819	100.0			21,157	100.0

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

		前事業年度			当事業年度
1 鉄軌道事業 営業費	運送営業費		運送営業費		
	給与	3,065百万円	給与		3,094百万円
	法定福利費	513	法定福利費		531
	修繕費	420	修繕費		540
	動力費	414	動力費		400
	一般管理費		一般管理費		
	給与	406	給与		450
2 自動車事業営業費	運送営業費		運送営業費		
	給与	4,650	給与		4,718
	法定福利費	798	法定福利費		817
	燃料費	971	燃料費		1,003
	修繕費	887	修繕費		862
	一般管理費		一般管理費		
	給与	661	給与		713
3 不動産事業営業費	販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費		
	給与	260	給与		266
	諸手数料	446	諸手数料		482
	除却費	175	除却費		87
	諸税		諸税		
	固定資産税	306	固定資産税		291
4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額	852	賞与引当金繰入額		866
	退職給付費用	101	退職給付費用		49

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	47	3,378	3,650	55	7,907
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						46	46	-		-
剰余金の配当										
当期純利益							752	752		752
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩							134	134		134
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	46	933	886	0	886
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	4,311	4,537	55	8,793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	899	22,106	23,005	30,912
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				
当期純利益				752
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	134	43	43
当期変動額合計	90	134	43	843
当期末残高	989	21,972	22,962	31,756

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	4,311	4,537	55	8,793
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										
剰余金の配当							182	182		182
当期純利益							555	555		555
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩							10	10		10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	383	383	0	383
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	4,695	4,921	55	9,177

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	989	21,972	22,962	31,756
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				182
当期純利益				555
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,556	10	1,546	1,546
当期変動額合計	1,556	10	1,546	1,930
当期末残高	2,546	21,962	24,508	33,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法にもとづく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に運輸サービス、マンション・戸建て等の不動産物件の販売によるものです。

運輸サービスに係る収益は、主に定期運賃、または定期外運賃によるものであり、顧客に対し運輸サービスを提供する履行義務を負っております。定期運賃による履行義務は、有効利用期間にわたって充足されるものとし、有効利用開始日から有効利用終了日に応じて日割りで収益を認識しております。定期外運賃による履行義務は、主に、顧客の輸送が完了した一時点において充足されており、この時点で収益を認識しております。

マンション・戸建て等の不動産物件の販売にかかる収益は、物件の引き渡し完了した一時点において履行義務が充足されており、この時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

8 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の費用処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

財務諸表に計上した繰延税金資産の金額はありません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌事業年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。しかしながら、当該計画の前提となる移動需要やインバウンド需要など利用者の動向については不確定要素が多く、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄軌道事業に係る固定資産 の帳簿価額	16,298百万円	18,369百万円
総資産に占める割合	20.2%	21.4%

鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価額は18,369百万円（有形固定資産17,809百万円、無形固定資産559百万円）であり、その金額は総資産の21.4%を占めています。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土地を除くこれらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあるものの、利用者の生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっております。このため、当事業年度において、減損の兆候が認められ、減損損失の認識及び測定を実施しているものの、減損損失の測定において回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

減損損失の測定においては、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。鉄軌道事業における回収可能価額は、鉄軌道用地の正味売却価額により測定しておりますが、当該金額の算定には時価として不動産鑑定評価基準に基づいた金額を使用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(財団)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貯蔵品	442百万円	457百万円
鉄軌道事業固定資産	13,569	13,813
自動車事業固定資産	870	870
不動産事業固定資産	1,437	1,437
各事業関連固定資産	739	729
計	17,060	17,307

(その他)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
自動車事業固定資産	4,207百万円	4,206百万円
不動産事業固定資産	9,657	9,374
投資有価証券	738	1,063
計	14,603	14,644

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,000百万円	3,350百万円
長期借入金	14,401	13,919
(1年以内返済予定額を含む)		
その他	432	391
計	17,833	17,661

2 関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、次のとおり債務保証及び保証類似行為を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
広電建設(株)	300百万円	200百万円
広電エアサポート(株)	111	96

(2) 保証予約

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
広電エアサポート(株)	40百万円	40百万円
計	40	40

3 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。

圧縮記帳額累計

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄軌道事業設備	18,949百万円	19,581百万円
自動車事業設備	2,944	3,051
不動産事業設備	1,401	1,401
各事業関連設備	102	117
計	23,397	24,152

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	2,700	3,250
差引額	3,300	2,750

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	3百万円	3百万円
受取配当金	195	171
雑収入	11	11
計	210	186

2 工事負担金等受入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄軌道事業設備整備関係補助金	567百万円	647百万円
鉄軌道事業工事負担金	104	40
自動車事業設備整備関係補助金	74	160
その他	—	27
計	746	874

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広電三井住友海上ビル売却	512百万円	—百万円
広電宮島口駅移設収用に係る土地売却	63	—
宮島口整備事業アクセス道路整備収用に係る土地売却	10	—
廿日市市地御前鉄道用地売却	4	—
岩国駅前店舗土地売却	—	1
計	590	1

4 受取補償金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
宮島口整備事業に係る受取補償金	2,884百万円	—百万円
温品車庫施設移設に係る借家人保障	—百万円	1百万円
計	2,884	1

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
宮島口整備事業に係る収用に伴う土地売却	4百万円	—百万円
計	4	—

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
宮島口整備工事に係る除却	461百万円	22百万円
己斐寮解体工事	54	—
計	516	22

7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
宮島口整備工事に係る圧縮損	2,834百万円	117百万円
鉄軌道事業設備整備費圧縮損	378	528
鉄軌道事業工事負担金圧縮損	104	40
自動車事業設備整備費圧縮損	74	140
その他	—	12
計	3,391	839

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	692	692
関連会社株式	155	155
計	848	848

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,606百万円	2,362百万円
関係会社株式評価損	1,356	1,356
賞与引当金	259	264
貸倒引当金	390	404
退職給付引当金	50	43
減損損失	25	118
未払法定福利費	41	41
投資有価証券評価損	16	16
未払事業税	16	19
その他	103	66
繰延税金資産小計	4,867	4,694
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,606	2,362
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,260	2,331
評価性引当額小計	4,867	4,694
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
前払年金費用	109百万円	128百万円
退職給付信託返還有価証券	413	413
その他有価証券評価差額金	432	1,107
その他	21	21
繰延税金負債合計	977	1,671
繰延税金負債純額	977	1,671

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当金の増加額	13.6	33.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.1	12.1
過年度法人税等調整額	12.0	—
住民税均等割	1.7	2.5
グループ通算制度による影響額	—	2.7
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	7.6

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社ひろぎんホールディングス	1,714,382	1,870
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	999,740	1,556
KDDI株式会社	225,000	1,008
広島ガス株式会社	1,860,000	710
野村ホールディングス株式会社	516,000	504
広島国際空港株式会社	14,000	283
株式会社山口フィナンシャルグループ	142,608	222
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	50,490	167
中国電力株式会社	100,000	115
株式会社大和証券グループ本社	98,000	112
東洋証券株式会社	274,000	106
ANAホールディングス株式会社	26,853	86
株式会社いよぎんホールディングス	64,094	75
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	27,600	36
株式会社テレビ新広島	20,000	35
日本航空株式会社	10,600	30
SOMPOホールディングス株式会社	3,172	30
その他(18銘柄)	312,956	83
計	6,459,495	7,036

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
広島国際空港株式会社劣後社債	300	300
計	300	300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	39,977 <31,742>	534	14 [0]	40,496 <31,728>	—	—	40,496
建物	25,272	314	334 [304]	25,252	12,484	660	12,768
構築物	8,503	650	234 (205)	8,919	4,838	200	4,081
車両	27,130	1,249	817 (574)	27,561	24,262	743	3,299
機械装置	2,043	27	37 (13)	2,033	1,795	49	238
工具・器具・備品	1,370	109	53 (18)	1,426	1,287	59	138
リース資産	949	421	81	1,290	474	180	816
建設仮勘定	641	5,330	3,383	2,587	—	—	2,587
有形固定資産計	105,887 <31,742>	8,637	4,957 (811) [304] <14>	109,568 <31,728>	45,141	1,894	64,427
無形固定資産							
電話加入権	7	—	—	7	—	—	7
借地権	19	—	—	19	—	—	19
上水道施設利用権	22	—	—	22	14	1	8
ソフトウェア	2,056	746	188	2,614	1,330	154	1,283
商標権	3	—	—	3	3	0	0
無形固定資産計	2,109	746	188	2,667	1,348	155	1,319
長期前払費用	66	0	—	66	63	12	3

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 土地	平野町土地購入	515百万円
(2) 建物	ザ・広島フロント 平野町マンションギャラ リー	132
	温品車庫拡張整備工事	79
(3) 構築物	広電宮島口駅移設工事(外構整備)	330
	温品車庫拡張整備工事	55
(4) 車両	超低床車両	520
	乗合車両購入	256
	連接車両ワンマン化改造工事	187
(5) リース資産	リース車両購入	421
(6) 無形固定資産	勤務編成支援システム	30

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	テナント商業施設減損処理	304百万円
(2) 構築物	広電宮島口駅移設工事(外構整備)に伴う圧縮	98
(3) 車両	超低床車両導入に伴う圧縮記帳	261
	車両補助による圧縮記帳	126
(4) 無形固定資産	勤務編成支援システム導入に伴う圧縮記帳	15

3 当期減少額欄の()内の金額は、圧縮記帳額(内数)であります。

4 当期減少額欄の[]内の金額は、減損損失計上額(内数)であります。

5 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の()内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,280	46	—	—	1,327
賞与引当金	852	866	852	—	866

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hiroden.co.jp/		
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待乗車券または株主優待乗車証を発行する。		
	優待基準		優待内容
	500株以上	1,500株未満	電車全線・広島都心部エリア回数乗車券 ... 4枚
	1,500株以上	2,500株未満	" ... 8枚
	2,500株以上	3,500株未満	" ... 12枚
	3,500株以上	4,500株未満	" ... 16枚
	4,500株以上	5,500株未満	" ... 20枚
	5,500株以上	6,000株未満	" ... 24枚
	6,000株以上	12,000株未満	電車・広島都心部エリアバス乗車証(1名記名式) ... 1枚
	12,000株以上	18,000株未満	バス全線乗車証(1名記名式) ... 1枚 電車全線・広島都心部エリア回数乗車券(1枚1乗車有効) ... 12枚
	18,000株以上	75,000株未満	電車・バス全線乗車証(1名記名式) ... 1枚
	75,000株以上	150,000株未満	"(2枚目以降持参入式選択可) ... 2枚
	150,000株以上		"(2枚目以降持参入式選択可) ... 3枚
ただし、広島空港リムジンバス、呉広島空港線、米子線、当社が定めるシャトルバス、臨時便および社会実験を除く。			
〔権利確定日〕			

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第114期)	自 至	2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日	2023年 6 月30日 中国財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第114期)	自 至	2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日	2023年 6 月30日 中国財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	(第115期第 1 四半期)	自 至	2023年 4 月 1 日 2023年 6 月30日	2023年 8 月10日 中国財務局長に提出
	(第115期第 2 四半期)	自 至	2023年 7 月 1 日 2023年 9 月30日	2023年11月13日 中国財務局長に提出
	(第115期第 3 四半期)	自 至	2023年10月 1 日 2023年12月31日	2024年 2 月13日 中国財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書			2023年 7 月 5 日 中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員	公認会計士	横澤 悟志
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	福田 真也
業務執行社員		

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
広島電鉄株式会社は、鉄軌道事業に係る固定資産として、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において18,369百万円（有形固定資産17,809百万円、無形固定資産559百万円）を計上しており、その金額は連結総資産の18.6%を占めている。 これらの固定資産は、土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 通勤・通学客の輸送が中心の鉄軌道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあるものの、利用者の生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている。このため、当連結会計年度において、減損の兆候が認められ、減損損失の認識及び測定を実施しているものの、減損損失の測定において回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。 減損損失の測定においては、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額となる。鉄軌道事業における回収可能価額は、鉄軌道用地の正味売却価額により測定しているが、当該金額の算定には時価として、過年度に入手した不動産鑑定評価をもとに公示価格、都道府県基準地価格及び路線価を用いて時点修正を行った金額を使用している。 不動産鑑定評価基準に基づいた金額の算出方法や見積りには経営者の判断を伴うとともに、その見積り方法や評価技法の選定に当たっては高度な専門性を要する。 このため、当監査法人は、鉄軌道事業における不動産鑑定評価基準に基づいた回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、鉄軌道事業に関する固定資産の回収可能価額の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 減損損失の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 回収可能価額である正味売却価額の見積りの合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 ● 会社が過年度に入手した不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部の評価専門家の行った鑑定評価の前提条件、適用手法が、当連結会計年度の監査における監査証拠として適合性と信頼性を依然として有しているかを確かめるとともに、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ● 当監査法人が独自に入手したデータとの比較等検証を行うことにより、正味売却価額の妥当性を検討した。 ● 会社が過年度に入手した不動産鑑定評価の時点修正において利用した、公示価格、都道府県基準地価格及び路線価について、公的機関から公表された価格との突合及び推移分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島電鉄株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広島電鉄株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月27日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員	公認会計士	横澤 悟志
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	福田 真也
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄軌道事業における固定資産の回収可能価額の見積り

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄軌道事業における固定資産の回収可能価額の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「鉄軌道事業における固定資産の回収可能価額の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。